

Radiata Increase



FP2級
2025 年 1 月
学科
過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容が無断複写・無断転載等を禁止しています。

・解説動画は、ラジアータインクリース[過去問解説]ページからYouTube動画をご覧ください。

《FP2級最短最速合格ガイド》

FP2級試験教材[最短最速合格ガイド]は、毎回試験に出題された問題を解説しているので、スピード合格するために作成された教材です。



☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2024年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

問題 1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の顧客に対する行為に関する次の記述のうち、関連法規に照らし、最も適切なものはどれか。

1. 社会保険労務士の登録を受けていないFPのAさんは、年金について相談に来た顧客の求めに応じ、公的年金の老齢給付を繰り上げた場合と繰り下げた場合の受給額について、それぞれの見込額を試算して説明した。
2. 税理士の登録を受けていないFPのBさんは、ふるさと納税について相談に来た顧客の求めに応じ、顧客の年間収入や家族構成をもとに寄附金控除の額を計算し、確定申告書の作成を代行した。
3. 金融商品取引業者の登録を受けていないFPのCさんは、株式投資について相談に来た顧客の求めに応じ、顧客の選んだ銘柄の株価チャートを示しながら投資のタイミングを有償で助言した。
4. 弁護士の登録を受けていないFPのDさんは、相続について相談に来た顧客の求めに応じ、顧客と代理人契約を締結し、顧客の代理人として、有償で他の相続人との遺産分割協議を行った。

【答え】

1. 適切

社会保険労務士資格を持たないFPは、「労働社会保険諸法令に基づく申請書類の作成」「提出手続きの代行」「申告等の代理」「帳簿書類の作成」を行うことはできません。ただし、「公的年金の受給見込み額の計算すること」や「年金の繰上げ繰下げ受給の仕組みなど一般的な説明をすること」は、社会保険労務士業務に抵触しませんので、有償無償問わず、**可能**です。

2. 不適切

税理士資格を持たないFPは、「税務相談」「税務書類の作成」「税務代理」を行ってははいけません。また、有償・無償にかかわらず税務相談等を行うことができません。ただし、仮の事例や一般的な税法の解説は行うことができます。

[本問の場合]

税理士資格を持たないFPは、**税務書類の作成、代行はできません**ので、不適切となります。

3. 不適切

金融商品取引業者として登録を受けていないFPは、投資助言・代理業・投資運用業を行ってははいけません。

[本問の場合]

金融商品取引業者の登録を受けていないFPは、具体的な銘柄を指定して、投資のタイミングを有償で行う行為は、**投資助言**になるため行うことはできません。

4. 不適切

弁護士資格を持たないFPは、法律問題のような具体的な法律判断や法律事務を行ってははいけません。ただし、遺言書の作成指導や公正証書遺言の証人になることや、任意後見人になることは可能です。

[本問の場合]

遺産分割協議の調整や遺産分割調停は弁護士の独占業務となります。

したがって正解は、1

問題 2

全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 一般保険料率は都道府県ごとに定められているのに対して、40歳以上65歳未満の被保険者の介護保険料率は全国一律に定められている。
2. 療養の給付を受けた被保険者が医療機関に支払った額のうち、差額ベッド代や入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象とならない。
3. 退職により被保険者資格を喪失した者は、所定の要件を満たせば、最長で2年間、任意継続被保険者となることができる。
4. 夫婦がともに被保険者である場合において、妻が出産したときは、所定の手続きにより、夫婦に対して出産育児一時金および家族出産育児一時金が支給される。

【答え】

1. 適切

・健康保険の保険料

協会けんぽ: **都道府県ごと**に異なる(主に中小企業)

組合健保: 一定範囲内で組合が決めることができる(主に大企業)

・介護保険の保険料

全国一律

2. 適切

●高額療養費

月間の医療費の自己負担額が同一月に一定額(自己負担限度額)を超えた場合、その超過額について請求すれば、あとで健康保険から支給されます。

『対象外』

・医療にかからない場合でも必要となる「食費」や「居住費」

・患者の希望によってサービスを受ける「**差額ベッド代**」

※差額ベッド代とは、通常の大部屋と違い条件の良い個室等を使用した場合に、患者に請求される大部屋との差額費用のこと。

・「先進医療にかかる費用」

3. 適切

●任意継続被保険者

退職後の医療保険制度の一つです。退職して健康保険の資格を失った場合、健康保険の被保険者期間が2ヶ月以上、被保険者で資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に手続きをすれば、引き続き**2年間**健康保険の被保険者になれます。

保険料は全額自己負担。

4. 不適切

『健康保険の給付』

区分		給付の種類	
		被保険者	被扶養者
病気やケガをした時	被保険者証で治療を受ける時	療養の給付 (入院時食事療養費・入院時生活療養費 保険外併用療養費・訪問介護療養費)	家族療養費 家族訪問介護療養費
	立替払いの時	高額療養費 高額介護合算療養費	高額療養費 高額介護合算療養費
	緊急時などの移送された時	移送費	家族移送費
	療養のため休んだ時	傷病手当金	—
出産した時		出産育児一時金 出産手当金	家族出産育児一時金
死亡した時		埋葬料費	家族埋葬料費
退職した後(継続または一定期間の給付)		傷病手当金・出産育児一時金 ・出産手当金・埋葬料費	—

出産一時金は**被保険者**が出産した時に支給されるもので、
家族出産一時金は**扶養者**が出産した時に支給されるものですので、
重複して受け取ることはできません。

『本問の場合』

被保険者である妻が出産した時に支給されるのは**出産一時金のみ**となります。

したがって正解は、4

問題 3

雇用保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 2つの事業所に雇用される65歳以上の労働者で、1つの事業所における1週間の所定労働時間がそれぞれ5時間以上20時間未満であり、2つの事業所における1週間の所定労働時間の合計が20時間以上である者は、所定の要件を満たせば、申出により、雇用保険の高年齢被保険者となることができる。
2. 雇用保険の保険料のうち、失業等給付・育児休業給付に係る保険料は、事業主が全額を負担するのに対し、雇用保険二事業に係る保険料は、事業主と労働者が折半して負担する。
3. 特定受給資格者等を除く一般の受給資格者に支給される基本手当の所定給付日数は、算定基礎期間が20年以上の場合、120日である。
4. 育児休業給付金の額は、育児休業期間中に事業主から賃金が支払われなかった場合、1支給単位期間について、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じた額の100分の40に相当する額となる。

【答え】

1. 適切

『雇用保険マルチジョブホルダー制度』 マルチ高年齢被保険者

1つの会社では労働時間が少なく雇用保険の適用外となった人のうち、65歳以上の人は、複数の会社の労働時間を合算して要件を満たせば、雇用保険が適用されます。

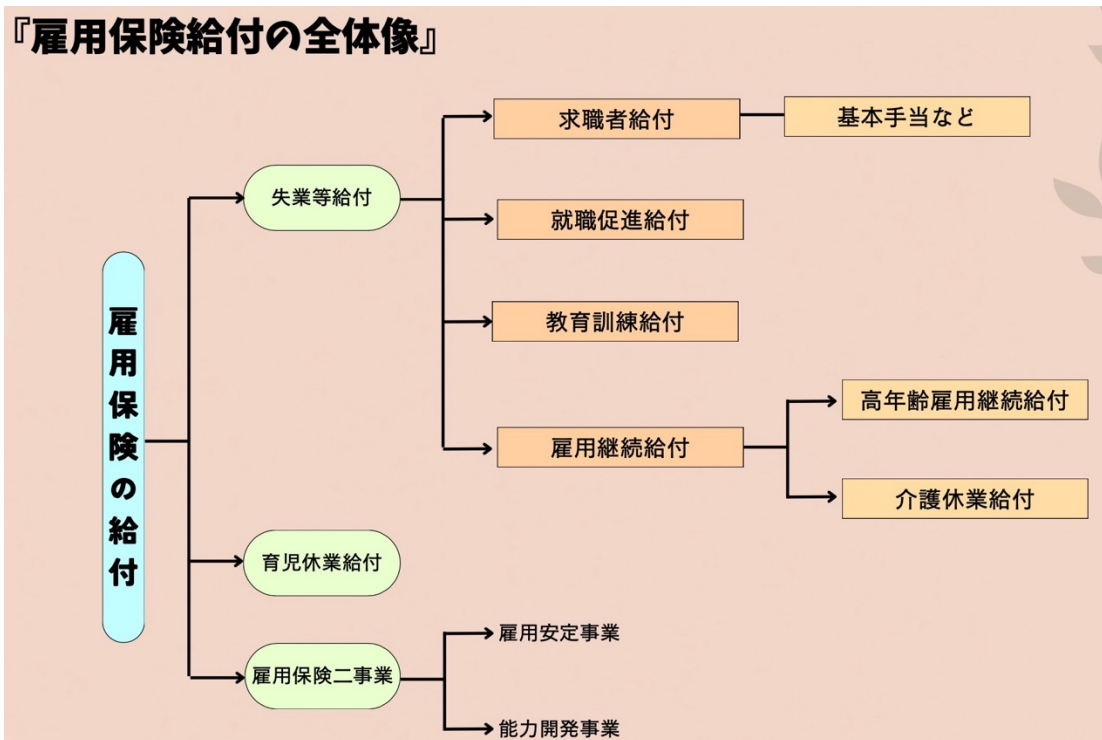
[要件]

- ・複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
- ・2つの事業所(1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満)の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- ・2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

2. 不適切

雇用保険には、「雇用保険二事業」「失業等給付」「育児休業給付」の3つにより構成されています。

- ・雇用保険二事業(事業者が受ける給付)の保険料は、**事業主が全額負担**します。
- ・失業等給付および育児休業給付(労働者が受ける給付)の保険料は、労使折半(一部国庫負担)となります。



『本問の場合』

「雇用保険二事業に係る保険料は、事業主と労働者が折半して負担する」という説明は、不適切となります。
全額事業主が負担します。

3. 不適切

●基本手当の所定給付日数

雇用保険の被保険者であった期間及び離職の理由などにより決定される。

・一般の離職者(自己都合、定年退職)

	1年以上～ 10年未満	10年以上～ 20年未満	20年以上～
算定基礎期間	90日	120日	150日

算定基礎期間が20年以上の場合は、150日となります。

4. 不適切

育児休業給付金	
概要	原則1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した場合、一定の要件を満たすと「育児休業給付金」の支給を受けることができます。
支給要件	①1歳未満の子を養育するために、育児休業を取得した被保険者であること ②育児休業開始日前2年間に、11日以上働いた月数が12ヵ月以上あること ③育児休業期間中の1ヵ月ごとに、休業開始前の1ヵ月あたりの賃金の8割以上の賃金が支払われていないこと ④就業日数が支給単位期間ごとに10日(10日を超える場合は就業時間が80時間)以下であること ⑤有期雇用契約(期間を定めて雇用される者)は、同じ事業主のもとで1年以上継続して働いており、かつ、子が1歳6ヵ月に達する日までにその労働契約が満了することが明らかでないこと
支給額	『育休開始から6ヵ月まで』 育児休業給付金=休業開始時賃金日額×支給日数×67% 『育休開始から6ヵ月以降』 育児休業給付金=休業開始時賃金日額×支給日数×50% ※1支給単位期間(1ヶ月ごと)に、休業開始時賃金日額×支給日数の80%以上の賃金が支払われている場合は、育児休業給付金の支給はありません。

100 分の 40(40%)ではありません。

『育休開始から6ヵ月まで』

育児休業給付金=休業開始時賃金日額×支給日数×67%

『育休開始から6ヵ月以降』

育児休業給付金=休業開始時賃金日額×支給日数×50%

したがって正解は、1

問題 4

老齢厚生年金の繰下げ支給に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 老齢厚生年金の繰下げ支給による年金の増額率は、繰り下げた月数に0.5%を乗じて得た率である。
2. 老齢厚生年金の受給権者が、老齢厚生年金の受給権を取得したときに遺族厚生年金の受給権者であった場合、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができない。
3. 老齢厚生年金の受給権者が、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をする場合、老齢基礎年金の繰下げ支給の申出を同時に行わなければならない。
4. 加給年金額が加算される老齢厚生年金について繰下げ支給の申出をする場合、加給年金額についても繰下げ支給による増額の対象となる。

【答え】

1. 不適切

『年金の繰上げ・繰下げ』

・繰上げ受給

本来65歳からの年金受給を最長60歳まで繰り上げることができます。

1ヶ月あたり0.4%の減額となり、 $12\text{ヶ月} \times 0.4\% \times \text{最大5年} = 24\%$ 減額

・繰下げ受給

年金受給を最長75歳まで繰り下げることができます。

1ヶ月あたり0.7%の増額となり、 $12\text{ヶ月} \times 0.7\% \times \text{最大10年} = 84\%$ 増額

『本問の場合』

0.5%でなく、0.7%が正しいです。

2. 適切

66歳になる前に遺族給付や障害給付を受ける権利がある場合は、老齢基礎年金、老齢厚生年金ともに繰下げ請求することはできません。

※障害基礎年金のみ受ける権利がある場合は、老齢厚生年金の繰下げは可能です。

3. 不適切

・年金の繰上げ受給は、老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰上げは同時にを行います。

・年金の繰下げ受給は、老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰下げは別々でも可能です。

4. 不適切

老齢厚生年金を繰下げた場合は、繰下げ期間中は、加給年金は支給されません。老齢基礎年金を繰下げた場合は、繰下げ期間中は、振替加算は支給されません。また加給年金および振替加算は繰下げによる増額の対象となりません。

したがって正解は、2

問題 5

確定拠出年金の企業型年金を新たに導入する際の既存の退職金制度等との関係等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 厚生年金適用事業所の事業主が企業型年金を実施しようとする場合、労使合意に基づいて企業型年金に係る規約を作成し、当該規約について都道府県知事の承認を受ける必要がある。
2. 退職給与規程に基づき退職一時金制度を実施している企業が、同制度を廃止して同制度に係る資産を企業型年金に移換する場合、単年度で一括して資産を移換することができる。
3. 確定給付企業年金を実施している企業が、同制度に係る資産を企業型年金に移換した場合、確定給付企業年金の加入期間は、60歳に達した日の前日が属する月以前の期間に限り、確定拠出年金の通算加入者等期間に通算される。
4. 中小企業退職金共済に加入している企業が、事業の拡充等により中小企業者でなくなり、所定の申出により共済契約を解除する場合、当該契約に係る資産を企業型年金に移換することはできない。

【答え】

1. 不適切

都道府県知事ではなく、**厚生労働大臣**の承認を受ける必要があります。

2. 不適切

単年度で一括して資産を移管するわけではなく、**4～8年**で均等に移管しなければなりません。

3. 適切

確定給付企業年金から企業型年金に資産を移管した場合は、加入期間に合算されます。

ただし合算できる期間は、**60歳**に達した日の前日が属する月以前の期間に限り、確定拠出年金の通算加入者等期間に**通算されます**。

4. 不適切

中小企業退職金共済に加入している企業が、共済契約を解除する場合は企業型年金に移管することはできませんが、中小事業主でなくなった場合は、企業型年金に**移管可能**です。

したがって正解は、3

問題 6

国民年金基金、小規模企業共済および中小企業退職金共済に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

1. 60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者は、国内に住所を有していても、国民年金基金に加入することができない。
2. 常時使用する従業員数が20人以下の建設業を営む個人事業主は、小規模企業共済に加入することができる。
3. 中小企業退職金共済の掛金は、事業主が全額負担し、掛金月額は被共済者1人当たり3万円が上限となる。
4. 中小企業退職金共済の退職金は、被共済者が退職した日に60歳以上であるなどの要件を満たした場合、被共済者の請求により、退職金の全部または一部を分割払いにすることができる。

【答え】

1. 不適切

【国民年金基金】

概要	厚生年金のない、自営業者等の生活費の不足分を補うため、年金額を増やす制度です。
加入者	・ いったん加入すると任意に脱退できない ・ 付加年金の加入者は国民年金基金に加入することができない ・ 加入者資格を喪失する場合 60歳になったとき・第2号被保険者から第3号被保険者になったとき・国民年金保険料の納付を免除された人(法定免除・産前産後期間の免除は除く)
掛金の上限	確定拠出年金の掛金と合算して月額 6万8,000円
税制優遇	掛金：全額が 社会保険料控除 の対象 給付時：雑所得(公的年金等控除が適用) ※一括で受け取ることはできません。
口数制	1口目： 終身年金 2口目以降： 終身年金 または 確定年金 から選択
支給時期	60歳または65歳から支給。
遺族一時金	死亡時に生計を同じくしていた遺族に支給されます。 [遺族の順位]→配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

『国民年金基金の加入できる人』

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、自由業者、学生などの国民年金の第1号被保険者および「**60歳以上65歳未満の人**」や「海外に居住している人で国民年金に任意加入されている人」が**加入できます**。

2. 適切

【小規模企業共済】	
概要	経営者の退職金制度といわれ、 小規模企業の個人事業主または会社等の役員が事業を廃止し退職した場合に、積み立てた掛金に応じた共済金を受け取ることができる国の共済制度です。
加入者	・ 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の個人事業主及び会社役員 ・ 上記個人事業主が営む事業の経営に携わる個人（共同経営者） ・ 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員 ・ 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員 ・ 常時使用する従業員が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員 ・ 常時使用する従業員の数が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
掛金	掛金月額 は 1,000円～70,000円 までの範囲内（500円単位）で選べます。 (掛金は増額・減額ができます。)
税制面のメリット	・ 掛金：全額 小規模企業共済等掛金控除 として全額所得控除 ・ 共済金：一時金受取：退職所得(退職所得控除の適用) 年金受取：雑所得(公的年金等控除の適用)

『小規模企業共済の加入者』

常時使用する従業員数が20人(商業・サービス業で5人以下)の個人事業主および会社役員等が加入できる制度です。

3. 適切

【中小企業退職金共済】	
概要	退職金制度を設けることが難しい中小企業について、国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く方々の福祉の増進を図る制度。
加入対象	原則、従業員を加入させなければなりません。 (役員、個人自業主や法人企業の役員は加入できません)
掛金	従業員ごとに掛金月額を5千円から3万円の範囲で選択できます。 年齢や勤続年数などに応じて個別に設定が可能です。
掛金負担	全額事業主負担 (従業員は拠出することはできません)
国の援助	新たに加入する事業主に対して →掛金の1/2(上限1人につき5,000円)を加入後4ヶ月目から1年間助成。
	新たに増額(月額18,000円以下)する事業主に対して →増額分の1/3を増額月から1年間助成。
税法上の 取り扱い	会社の場合：全額損金に算入
	個人自営業主：全額経費に計上

中小企業退職金共済の掛金は、事業主が全額負担します。
掛金は従業員ごとに掛金月額を 5,000 円から 30,000 円の範囲で設定で
きます。

4. 適切

中小企業退職金共済の退職金は「一括払い」「分割払い」「一部分割払い
(併用払い)のいずれかを選択できます。

退職日の年齢が 60 歳未満の場合は、一括払いしか認められませんが、
60 歳以上で分割払い対象額(併用払いの場合は一時金払対象額)が一
定額以上あれば、5 年または 10 年間にわたって分割して受け取ることが
できます。

したがって正解は、1

問題 7

企業年金等に拠出した掛金に係る法人税および所得税の取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 確定拠出年金の企業型年金において、法人の事業主が拠出した掛金は、2分の1相当額を限度に損金の額に算入することができる。
2. 確定拠出年金の個人型年金において、加入者である妻の掛金を生計を一にする夫が支払った場合、その掛金は夫の小規模企業共済等掛金控除として所得控除の対象となる。
3. 中小企業退職金共済において、法人の事業主が拠出した掛金は、全額を損金の額に算入することができる。
4. 小規模企業共済において、個人事業主が拠出した掛金は、事業所得の金額の計算上、全額が必要経費となる。

【答え】

1. 不適切

法人が拠出した企業型年金の掛金は、その全額を損金に算入することができます。

※個人事業主の場合、全額を事業所得の必要経費に算入することができます。

2. 不適切

小規模企業共済等掛金控除は、加入者である本人分の拠出額のみが対象です。

よって、加入者である妻の掛け金を、生計を一にする夫が支払った場合、その掛金は妻の小規模企業共済等掛金等控除として所得控除の対象となります。

3. 適切

法人が拠出した中小企業退職金共済の掛金は、その全額を損金に算入することができます。

※個人事業主の場合、全額を事業所得の必要経費に算入することができます。

4. 不適切

小規模企業共済の掛金は、小規模企業共済等掛金控除として所得控除の対象となります。

よって、事業所得の必要経費に算入することはできません。

したがって正解は、3

問題 8

日本学生支援機構の奨学金および日本政策金融公庫の教育一般貸付（以下「国の教育ローン」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 日本学生支援機構の入学時特別増額貸与奨学金は、第一種奨学金または第二種奨学金に加えて、入学した月の分の奨学金の月額に一時金として増額して貸与する有利子の奨学金である。
2. 日本学生支援機構の奨学金の対象となる学校は、国内に所在する大学等に限られ、海外に所在する大学等は対象とならない。
3. 国の教育ローンを利用するためには、世帯年収（所得）が申込人の世帯で扶養している子の人数に応じて定められた額以下でなければならない。
4. 国の教育ローンの資金使途には、入学金・授業料等の学校納付金や教材費だけでなく、自宅外から通学する学生の住居費用や通学費用も含まれる。

【答え】

1. 適切

『日本学生支援機構の入学時特別増額貸与奨学金』

第一種奨学金(無利子)・第二種奨学金(有利子)に加えて、入学した月の分の奨学金の月額に一時金として増額して貸与される有利子の奨学金です。

対象となる世帯は、日本政策金融公庫の国の教育ローンの融資を受けられなかった世帯の学生です。

2. 不適切

日本学生支援機構の奨学金の対象となる学校は海外に所在する大学等も、**対象**となります。

3. 適切

「国の教育ローン」の概要（令和6年9月1日現在）

融資限度額	お子さま1人につき上限 350万円 ※一定の要件に該当する場合は上限450万円。詳しくはホームページをご覧ください。
ご返済期間	18年以内
利 率	年2.40% 固定金利 ※母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭、世帯年収（所得）200万円（132万円）以内の方または扶養しているお子さまが3人以上かつ世帯年収（所得）500万円（356万円）以内の方は年2.00% ※利率は金融情勢によって変動しますので、お借入利率（固定）は、記載されている利率とは異なる場合があります。
お使いみち	●学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など） ●受験費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など） ●住居にかかる費用（アパート・マンションの敷金・家賃など） ●教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など ※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 ※入学資金については、原則として入学される月の翌月末までご融資が可能です。

ご利用いただける方

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者（主に生計を維持されている方）で、世帯の年間収入（所得）が、次表の金額以内の方

お子さまの人数	世帯の年間収入（所得）の上限額	下記の【要件】に1つでも該当する方
1人	790万円（600万円）…Ⅰ	Ⅰ・Ⅱを超える → 990万円（790万円）…Ⅲ
2人	890万円（690万円）…Ⅱ	
3人	990万円（790万円）	
4人以上	「国の教育ローン」のコールセンター（0570-008656）にお問い合わせください。	

国の教育ローンを利用するためには、世帯で扶養している子の人数に応じて定められた世帯収入の要件を満たす必要があります。

4. 適切

『教育一般貸付』

特徴	
融資対象の学校	高校以上の幅広い学校(専門学校・大学・海外留学等)
利用者	保護者
融資限度額	1人つき 350万円 ※以下の場合は450万円 海外留学・自宅外通学・修業年限5年以上の大学(昼間部)・大学院
返済期間	原則 18年 在学期間中(最長4年間)は元本据え置きで利息のみの返済も可能
金利	固定金利

●資金使途

学校納付金(入学金・授業料)・受験費用・**在学のための居住費用**・教科書・海外留学費用・パソコン購入費・**通学費用**・学生の国民年金保険料など

したがって正解は、2

問題 9

リタイアメントプランニング等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 金融機関のリバースモーゲージは、通常、利用者が自宅に住み続けながらその不動産を担保に資金を借入れ、利用者の死亡後に、その不動産の売却等により借入金を返済する仕組みである。
2. 老後生活資金として一定期間、毎年一定額を受け取るために必要な元本を計算する際、毎年受け取りたい金額に乗じる係数は年金現価係数である。
3. 将来、本人の判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ本人が選任した者と締結する任意後見契約は、所定の様式の公正証書によってしなければならない。
4. 定年年齢を75歳未満に定めている事業主は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、雇用する高年齢者の75歳までの雇用確保のため、所定の措置を講じるよう努めなければならない。

【答え】

1. 適切

リバースモーゲージは、現在住んでいる自宅を担保に生活資金等を借入し、契約者が死亡時に担保不動産を売却することで借入を返済する仕組みです。

2. 適切

	目的	求めたい額
現価係数	目標金額に達したい。 そのために必要な元本は？	元本
年金現価係数	毎年一定額を受け取りたい。 そのために必要な元本は？	元本
終価係数	現在の金額を運用した場合の 将来の金額は？	将来の金額
年金終価係数	毎年一定額を積み立てた場合の 将来の金額は？	将来の金額
減債基金係数	目標金額に達したい。 毎年いくら積み立てればいいのか？	毎年の積立額
資本回収係数	現在の金額を一定期間受け取る場合、 毎年いくら取り崩ことができるのか？	毎年の取り崩し額

・年金現価係数

一定期間にわたって複利運用し、毎年一定金額を受取るための現在必要な元本を求めます。

3. 適切

任意後見制度とは、一人で決められるうちに、認知症や障害の場合に備えて、あらかじめ本人自らが選んだ人(任意後見人)に代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。

任意後見契約は、**公正証書でなければなりません**。

4. 不適切

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で経済社会の活性を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢に関わりなくその能力を発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図る法律です。

『70 歳までの就業機会の確保(努力義務)』

65 歳までの雇用確保(義務)に加え、65 歳から 70 歳までの就業期間を確保するため、高年齢者就業確保措置として「70 歳までの定年引き上げ」などの努力義務が 2021 年 4 月から施行されました。

本問では「75 歳までの雇用確保・・・」と説明されていますが、**70 歳まで**の就業確保について努力義務があります。

したがって正解は、4

問題 10

キャッシュレス決済の一般的な特徴等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. クレジットカードは、原則として、カード会社が設定した利用枠(利用限度額)内で、商品やサービスを受け取った後に支払請求がされる後払いの決済手段である。
2. クレジットカードで商品やサービスを購入した場合の返済方法の一つである分割払いは、利用代金の支払回数を決め、その回数で代金を分割して支払う方法である。
3. デビットカードで商品やサービスを購入した場合、クレジットカードと同様に、定額リボルビング払いや分割払いで代金の支払いをすることができる。
4. 交通系や流通系の電子マネーやプリペイドカードは、カードやスマートフォンに事前にチャージしておき、商品やサービスの購入時にチャージ額から支払う決済手段である。

【答え】

1. 適切

クレジットカードは、商品やサービスの代金を**後払い**で支払う決済手段です。

2. 適切

クレジットカードには、一括払い・分割払い・リボルビング払いがあります。

・分割払いは、利用代金の支払回数を決め、その回数で利用代金を分割して支払う方法です。

・リボルビング払い(リボ払い)は、毎月一定金額を支払う方法です。

3. 不適切

デビットカードとは、**利用と同時に**銀行口座から利用額が引き落とされます。

銀行口座から即時に一括で決済されるため、分割払いや、リボ払いはできません。

4. 適切

交通系や流通系の電子マネーやプリペイドカードは、現金の代わりに電子データ化されたお金で決済を行います。ICカードやスマートフォンなどの専用端末にチャージした金額を利用して、商品やサービスの代金を支払います。

※ポストペイ型電子マネー(ID や QUICPay など)は、クレジットカードと紐づいて決済するタイプですので、チャージする必要はありません。

したがって正解は、3

問題 11

少額短期保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 死亡保障を目的とした少額短期保険の保険料は、所得税の生命保険料控除の対象となる。
2. 少額短期保険業者が取り扱う保険契約は、生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構による保護の対象となる。
3. 少額短期保険では、低発生率保険を除き、被保険者1人につき引き受けることができる保険金額の合計額は1,000万円が上限である。
4. 少額短期保険の保険期間は、生命保険、傷害疾病保険および損害保険のいずれも1年が上限である。

【答え】

【少額短期保険業者】

保険業のうち、保険金額が少額、保険期間が1年以内(損害保険は2年)の保険で保障性商品(万一の備えの保険：定期保険等)の引受のみ(保険の申込を受諾し、契約を成立させること)を行う事業のことを少額短期保険業者と言います。

少額短期保険業者は、被保険者から引き受ける保険金の上限は1,000万円以内。

	保険法	保険業法	保険契約者保護機構
生命保険会社	○	○	○
損害保険会社	○	○	○
少額短期保険業者	○	○	-
共済	○	-	-

○=適用・加入義務

1. 不適切

少額短期保険業者は保険業法に定める生命(損害)保険会社ではないため、保険料は、生命保険料控除や地震保険料控除の対象外です。

2. 不適切

少額短期保険業者や共済が取り扱う保険契約は、生命保険契約者保護機構や損害保険契約者保護機構による保護の対象外です。

3. 適切

少額短期保険業者は、被保険者から引き受ける保険金の上限は1,000万円以内です。

4. 不適切

少額短期保険の保険期間は、損害保険では2年、生命保険および傷害疾病保険では1年が上限です。

したがって正解は、3

問題 12

生命保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない特約については考慮しないものとする。

1. 低解約返戻金型終身保険は、保険料払込期間中の一定期間における解約返戻金額および死亡保険金額が他の契約条件が同一で低解約返戻金型ではない終身保険に比べて低く抑えられているため、割安な保険料が設定されている。
2. 変額保険(終身型)では、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)が保証されており、運用実績にかかわらず、死亡保険金の額は基本保険金額を下回らない。
3. 定期保険特約付終身保険(更新型)は、定期保険特約を同額の保険金額で更新する場合、被保険者の健康状態についての告知や医師の診査が必要であり、その健康状態によっては更新することができない。
4. 逓減定期保険は、保険期間の経過に伴い所定の割合で保険料が逓減するが、保険金額は一定である。

【答え】

1. 不適切

低解約返戻金型終身保険は、保険料払込期間中の解約返戻金額を低くすることで、通常の終身保険よりも保険料を抑えることができます。

死亡保険金額は、低解約返戻金でない一般の終身保険と同水準です。

2. 適切

変額保険は、運用実績により死亡保険金や解約返戻金の変動する保険ですが、保険金額の最低保証があります。

3. 不適切

定期保険特約付終身保険の更新型は、健康状態に関わらず更新できますので、告知や医師の審査は不要です。

4. 不適切

逓減定期保険は、保険期間中に保険金額が逓減する保険です。
保険料が一定で、解約返戻金がないか、少額なことが多く、掛け捨て型の保険です。
本問の説明は逆となります。

したがって正解は、2

問題 13

個人年金保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 確定年金では、年金受取開始日前に被保険者が死亡した場合、死亡給付金受取人が契約時に定められた年金受取総額と同額の死亡給付金を受け取ることができる。
2. 10年保証期間付終身年金では、被保険者の性別以外の契約条件が同一である場合、保険料は男性の方が女性よりも高くなる。
3. MVA(市場価格調整)機能を有する変額個人年金保険では、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金額等に反映され、一般に、解約時の市場金利が契約時と比較して上昇した場合には解約返戻金額が減少する。
4. 外貨建て個人年金保険では、円換算支払特約を付加することで、当該保険契約の締結後から年金や解約返戻金、死亡給付金を受け取るまでの為替リスクを回避することができる。

【答え】

1. 不適切

確定年金は、被保険者の生死に関係なく年金が受け取れることが確定しています。被保険者が年金支払期間中に毎年年金支払日に生存している時に支払われます。年金受取期間中に被保険者が死亡した場合は、残りの期間に応じて年金または一時金が死亡保険金受取人に支払われます。

年金受取開始前に被保険者が死亡した場合は、**既払込保険料に応じた**死亡保険金が支払われます。

本問では、「年金受取総額と同額の死亡給付金を受け取ることができる」と説明されていますので、不適切となります。

2. 不適切

被保険者の予定死亡率が低いほど保険料が高くなります。

よって、他の条件が同じ場合保険料は、平均余命の長い**女性**の方が、男性よりも高くなります。

※予定死亡率

→過去の統計に基づく男女別や年齢別の死亡率で算出された統計
予定死亡率が高いほど、保険料は高くなる。

3. 適切

MVA(市場価格調整)は、解約返戻金等の受け取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映される仕組みです。市場金利が上がれば債券価格は下落、市場金利が下がれば債券価格は上昇します。よって市場金利が上昇すれば解約返戻金が減少し、市場金利が下がれば解約返戻金は増加します。

	解約返戻金額の変動
契約時よりも市場金利上昇	減少
契約時よりも市場金利低下	増加

簡単に説明すると、市場価格調整は、解約時に市場金利の影響を受けて解約返戻金が変わる仕組みです。つまり、市場の変動リスクをお客側が負うことになります。

外貨建て保険の保険料の大部分は、外国債券で運用されます。支払った保険料で債券を購入し、解約する際に債券を売却する。

例えば、米国の場合、4%と高い金利が設定されているため、円建てに比べて利回りが良いため、資産を増やす効果があります。解約する際に金利が上昇し5%になっていた場合、契約した4%では、5%の価値よりも低いため、売却することができません。そのため債券の価格を少し下げて、5%と同じ価値にして売却します。なので、当初予定していた解約返戻金よりも少なくなってしまうというデメリットとなります。

4. 不適切

円換算支払い特約は、外貨建て保険の保険金を円貨で受け取るための特約ですが、為替予約はありませんので、為替リスクを回避する効果はありません。

為替予約とは、外貨定期預金の預入期間中に、満期日の受取外貨額を円貨に交換する際の為替レートを予約することです。これにより、満期日の受取円貨を確定することができます。

したがって正解は、3

問題 14

2012年1月1日以後に締結された生命保険契約の保険料に係る生命保険料控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 変額個人年金保険の保険料は、個人年金保険料控除の対象とはならず、一般の生命保険料控除の対象となる。
2. 終身保険に付加された傷害特約の保険料は、生命保険料控除の対象とならない。
3. 終身保険の月払保険料のうち、2024年1月に払い込まれた2023年12月分の保険料は、2024年分の一般の生命保険料控除の対象となる。
4. 自動振替貸付により払込みに充当された終身保険の保険料は、生命保険料控除の対象とならない。

【答え】

1. 適切

一般生命保険料控除	生存・死亡に基因して保険金・給付金を支払う ・定期保険・終身保険・養老保険・収入保障保険・一時払の変額個人年金保険など
介護医療保険料控除	入院・通院等の医療費支払い事由に基因して保険金の給付が行われる ・介護保険・医療保険・所得補償保険など
個人年金保険料控除	個人年金保険料税制適格特約が付加された個人年金 ・個人年金保険など

変額年金保険の保険料は、従来は個人年金保険料控除でしたが、改正により、**一般の生命保険料控除の対象**になりました。

2. 適切

法改正により、2012年1月1日以後に締結した災害割増特約・傷害特約の保険料は、生命保険料控除の**対象外**となりました。

3. 適切

生命保険料控除の対象となる保険料は、**支払日を基準に判定**します。
2024年1月に払い込んだ2023年12月分の保険料は、2024年分の一般の生命保険料控除の**対象**となります。

4. 不適切

自動振替貸付とは、解約返戻金の範囲内で保険料を保険会社が自動的に立て替えすることで、契約を有効に継続させる制度です。

自動振替貸付により保険料を払い込んだ場合、お金を借りて保険料を支払ったとみなされるため、生命保険料控除の計算は、返済した年分ではなく、自動振替貸付があった年分が**生命保険料控除の対象**となります。

したがって正解は、4

問題 15

生命保険の税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。
なお、いずれも契約者(＝保険料負担者)および保険金受取人は個人であるものとする。

1. 契約者と被保険者が同一人である養老保険において、被保険者の相続人ではない者が受け取った死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
2. 契約者と被保険者が同一人である一時払終身保険において、被保険者がリビング・ニーズ特約に基づいて受け取る特約保険金は非課税となる。
3. 一時払終身保険を契約から5年以内に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一時所得として所得税の課税対象となる。
4. 契約者、被保険者および年金受取人が同一人である個人年金保険(保証期間付終身年金)において、保証期間中に年金受取人が死亡して遺族が取得した残りの保証期間の年金受給権は、一時所得として所得税の課税対象となる。

【答え】

1. 適切

[死亡保険金の課税関係]

契約者	被保険者	受取人	課税区分
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税
A	B	C	贈与税

本問の通り、
契約者と被保険者が同じで、死亡保険金受取人が違う場合は、**相続税**の課税対象となります。

2. 適切

リビング・ニーズ特約

被保険者が余命6ヶ月以内と判断された時、生存中に被保険者が死亡保険金など一部を前払いで受け取れる特約ですので、保険料は無料となります。

所得税はかからず、**非課税**となります。

3. 適切

一時払終身保険の解約返戻金は、**一時所得**となります。

一時払養老保険や一時払変額保険、一時払損害保険などを
保険期間が5年以内で解約した場合、金融類似商品とみなされ、源泉分離課税の対象となります。

4. 不適切

個人年金保険(保証期間付終身年金)において、保証期間中に年金受取人が死亡して遺族が取得した残りの保証期間の年金受給権は、**相続税**の課税対象です。

したがって正解は、4

問題 16

法人を契約者(＝保険料負担者)とする生命保険等に係る保険料の経理処理に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、いずれの保険契約も保険料は年払いかつ全期払いで、2024年10月に締結したものとする。

1. 被保険者が特定の役員、死亡保険金受取人が法人である終身保険の支払保険料は、その全額を損金の額に算入することができる。
2. 被保険者が役員および従業員全員、死亡保険金受取人が被保険者の遺族、満期保険金受取人が被保険者である養老保険の支払保険料は、その全額を資産に計上する。
3. 被保険者が特定の役員、死亡保険金受取人が被保険者の遺族である定期保険の支払保険料は、その役員に対する給与となる。
4. 被保険者が特定の役員、保険金受取人が法人である解約返戻金のない終身払いのがん保険(保険期間:終身、年払保険料:80万円)の支払保険料は、保険期間満了年齢を116歳として計算した保険期間の前半4割相当期間においては、その60%相当額を資産に計上し、残額を損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 不適切

死亡保険金受取人が法人である終身保険は、法人がお金を受け取ることになり、貯蓄性が高いので、保険料の全額を**資産計上**します。
本問では、「損金に算入する」とありますので不適切となります。

2. 不適切

[本問の契約内容]

- ・契約者: 法人
- ・被保険者: 役員・従業員全員
- ・死亡保険金受取人: 被保険者の遺族
- ・満期保険金受取人: 被保険者

死亡保険金と満期保険金の受取人がともに、被保険者(役員・従業員または遺族)であるため、法人がお金を受け取れることを前提としているため、支払った保険料は給与として、全額を**損金算入**します。

3. 適切

[本問の契約内容]

- ・契約者: 法人
- ・被保険者: 役員
- ・死亡保険金受取人: 被保険者の遺族

死亡保険金の受取人は、被保険者(役員)の遺族であるため、支払った保険料は給与として、損金算入します。

4. 不適切

法人が支払った解約返戻金が無い保険契約の保険料は、その期分については、全額**損金算入**します。

したがって正解は、3

問題 17

火災保険および地震保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 2024年中に住宅建物および家財を対象として火災保険を契約する場合、保険期間は最長で10年とされ、長期契約の保険料を一括払いしたときは、所定の割引率が適用される。
2. 地震保険は、火災保険に原則自動付帯となっているが、契約者が地震保険を付帯しないことの意思表示をした場合は、付帯しないことができる。
3. 地震保険の保険料には、「建築年割引」「耐震等級割引」「免震建築物割引」「耐震診断割引」の割引制度があるが、これらは重複して適用を受けることはできない。
4. 地震保険における損害の程度の区分は、「全損」「大半損」「小半損」「一部損」である。

【答え】

1. 不適切

2022年10月に火災保険の10年契約が廃止され、最長で5年契約までしか契約できなくなりました。

2. 適切

自動付帯とは、保険契約に自動的にセットされる特約などを指します。火災保険に地震保険が自動付帯されていますが、契約者が特に希望しない場合は、付帯しないことも可能です。

3. 適切

地震保険料の割引は、「建築年割引」「耐震等級割引」「免震建築物割引」「耐震診断割引」あり、これらは重複できません。

4. 適切

地震保険における損害の程度の区分は、「全損」「大半損」「小半損」「一部損」であり、損害の程度で保険金額が決まります。

損害の程度	保険金額（％）
全損	100％
大半損	60％
小半損	30％
一部損	5％

したがって正解は、1

問題 18

任意加入の自動車保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 被保険者が被保険自動車を運転中に、誤って被保険者の父の所有する自宅の車庫に衝突して損壊させた場合、対物賠償保険の補償の対象となる。
2. 被保険者が被保険自動車を運転中に、ハンドル操作を誤って同乗していた被保険者の配偶者がケガをした場合、対人賠償保険の補償の対象となる。
3. 被保険者が被保険自動車を運転中に、交通事故を起こしてケガをした場合、その損害額のうち、被保険者の過失割合に相当する部分についても、人身傷害保険の補償の対象となる。
4. 地震を原因とする津波により被保険自動車に損害が生じた場合、一般条件の車両保険の補償の対象となる。

【答え】

1. 不適切

対物賠償保険

被保険自動車の所有、管理に起因して、他人の財物に損害を与え、損害賠償責任を負うことにより被る損害のうち、自賠責保険で支払われる金額を超える部分が支払われます。

[本問の場合]

被保険者の父は他人に該当しないため、補償の**対象外**です。

2. 不適切

対人賠償保険

被保険自動車の所有、管理に起因して、他人を死傷させ、損害賠償責任を負うことにより被る損害のうち、自賠責保険で支払われる金額を超える部分が支払われます。ただし、被害者が「被保険者・**被保険者の配偶者**・親・子」は補償の対象外です。

[本問の場合]

被保険者の配偶者は、補償の**対象外**です。

3. 適切

人身傷害補償保険

被保険者が自動車事で死傷、後遺障害を被った場合、示談を待たずに、**過失の有無を問わず**、保険金額を限度に損害金の全額が支払われます。

4. 不適切

車両保険

被保険自動車につき、衝突・接触・火災・爆発・盗難・台風・洪水等の偶然な事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

地震・噴火・津波による損害は補償の**対象外**です。

※特約を付帯した場合に限り 50 万円を限度に補償されます。

したがって正解は、3

問題 19

第三分野の保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. がん保険では、通常90日間または3ヵ月間の免責期間が設けられており、その期間中にがんと診断確定されても、がん診断給付金は支払われない。
2. 先進医療特約で先進医療給付金の支払対象とされている先進医療は、療養を受けた時点において厚生労働大臣によって定められたものである。
3. 民間の介護保険は、公的介護保険の自己負担額の補填を目的としており、被保険者の自己負担額を限度に保険金等が支払われる。
4. 特定(三大)疾病保障定期保険では、被保険者が特定疾病に罹患し、特定疾病保険金を受け取った場合、その後被保険者が死亡しても死亡保険金は支払われない。

【答え】

1. 適切

がん保険

通常 90 日または 3 ヶ月間の免責期間(保障を受けられない期間)が設けられています。

2. 適切

先進医療特約

厚生労働大臣が定める高度で最先端の医療技術を用いた療養に対して給付金が支払われる特約で、加入後に新しく認められた先進医療も支払いの対象です。

つまり、療養を受けた時点において厚生労働大臣によって定められているものが支払対象です。

3. 不適切

民間介護保険

寝たきり、所定の要介護状態になった場合に、年金または一時金が支払われる保険です。公的介護保険に連動して支払われる商品や、保険会社独自の認定基準で支払われる商品があります。

「公的介護保険の自己負担限度額を限度に保険金額等が支払われる」わけではありません。

4. 適切

特定(三大)疾病保障定期保険

がん、急性心筋梗塞、脳卒中により、約款で定める所定の状態と医師に診断されたとき、死亡保険金・高度障害保険金が支払われます。

保険金受け取った時点で契約は終了し、その後に死亡しても死亡保険金は支払われません。

したがって正解は、3

問題 20

損害保険を活用した事業活動のリスク管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 食品製造業を営む事業者が、製造した食品が原因で食中毒を発生させ、法律上の損害賠償責任を負うリスクに備えて、生産物賠償責任保険(PL保険)を契約した。
2. 建設業を営む事業者が、業務中の事故で従業員が負傷するリスクに備えて、労働者災害補償保険(政府労災保険)の上乗せとして、労働災害総合保険(法定外補償)を契約した。
3. 金属製品製造業を営む事業者が、工場内に設置した機械設備が火災により損害を被るリスクに備えて、機械保険を契約した。
4. 複合商業ビルを運営する事業者が、来店客が施設の管理不備によりケガをして、法律上の損害賠償責任を負うリスクに備えて、施設所有(管理)者賠償責任保険を契約した。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
生産物賠償責任保険(PL保険)は、製造物(自動車、医薬品、食品等)の欠陥等により、購入者、利用者へ損害を与えた場合、製造業者が負担すべき損害賠償金、訴訟費用を補償する保険です。

2. 適切

本問の通り、
労働災害総合保険とは、労働災害に関して「政府労災保険」の**上乗せ給付や損害賠償責任を補償**します。法定外補償保険・使用者賠償責任保険の2つの補償を組み合わせた保険です。

3. 不適切

機械保険は、設計・製作の欠陥等に起因した破裂・爆発等の偶然な事故で、機械設備が被る損害を補償します。
火災事故は補償されません。
火災事故に備えるには火災保険です。

4. 適切

本問の通り、
施設所有者賠償責任保険は、施設の安全性の維持・管理の不備や、構造上の欠陥、施設の用法に伴う仕事の遂行が原因となり、他人にケガをさせたり、他人の物を損壊させたり、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担された場合に被る損害を補償する保険です。

したがって正解は、3

問題 21

内閣府が公表する景気動向指数に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 景気動向指数は、景気の現状把握および将来予測に資するために作成された指標であり、コンポジット・インデックス(CI)を中心として公表される。
2. 消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財およびサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定した指標であり、そのうち生鮮食品を除く総合指数は、景気動向指数の遅行系列に採用されている。
3. コンポジット・インデックス(CI)は、主として景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いを測定することを目的としており、景気の拡張局面では50%を上回り、景気の後退局面では50%を下回る傾向がある。
4. 景気転換点の判定には、一致指数を構成する個別指標ごとに統計的手法を用いて景気の山と谷を設定し、谷から山に向かう局面にある指標の割合を算出したヒストリカル・ディフュージョン・インデックス(ヒストリカルDI)が用いられている。

【答え】

【景気動向指数】

概要	総合的な景気の状態を見るための複数の指標を総合的に分析・評価します。
作成・公表	内閣府が毎月発表しています。
先行指数(系列)	新設住宅着工床面積・新規求人数・実質機会受注など
一致指数(系列)	有効求人倍率・生産指数(鉱工業)・耐久消費財出荷指数など
遅行指数(系列)	完全失業率・家計消費支出・法人税収入など

1. 適切

[景気動向指数は2種類]

・CI(コンポジット・インデックス)

→景気動向の大きさやテンポ(量感)を把握する指標

・DI(ディフュージョン・インデックス)

→景気 of 各経済部門への波及度を表す指標。

2008月4月以降はCI(コンポジット・インデックス)を中心に発表されます。

2. 適切

消費者物価指数は、消費者が購入する商品やサービスの価格変動を表す指数で、総務省が毎月発表しています。

消費者物価指数「生鮮食品を除く総合指数」は、景気動向指数の遅行系列に採用されています。

3. 不適切

コンポジット・インデックス(CI)は、景気動向指数のひとつで、複数の経済指標の変化率を合成して算出した指数です。

100を上回れば、景気が拡張局面で、100を下回れば景気が後退局面にあると判断されます。

本問の説明は、ディフュージョン・インデックス(DI)の説明です。

DIが50以上なら景気が良く、50%以下なら景気が悪いと判断されます。

4. 適切

ヒストリカル・ディフュージョン・インデックスは、景気動向指数のひとつで、景気基準日付(景気の拡張・後退局面の**転換点**を示す日付)の判定に用いられる指標で、景気の転換点の判定に用いられます。

ヒストリカル DI は、個々の採用系列に山と谷を設定し、50%ラインを下から上に切る直前の月が景気の谷、上から下に切る直前の月の景気の山に対応する。

したがって正解は、3

問題 22

銀行等の金融機関で取り扱う預金の一般的な商品性等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. オプション取引などのデリバティブを組み込んだ仕組預金には、金融機関の判断によって満期日が繰り上がるものがある。
2. スーパー定期預金は、預入期間が3年以上の場合、単利型と半年複利型があるが、半年複利型を利用することができるのは法人に限られる。
3. 期日指定定期預金は、据置期間経過後から最長預入期日までの間で、任意の日を満期日として指定することができる。
4. 預金口座の名義人自身が、ケガや病気による長期の入院などにより金融機関に行くことが難しくなる場合に備えて、事前に代理人の指名手続きを行うことにより、指名された代理人が口座名義人に代わって、普通預金の払戻しなどを行うことができる。

【答え】

1. 適切

仕組預金は、デリバティブ取引を組み込んだ預金商品で、通貨交換が行われるリスクがあるため、通常の預金よりも利回りが高いですが、その分リスクが大きく、為替変動リスクがあったり、原則中途解約ができません。例外的に解約した場合でも、大きく元本割れする可能性があります。また、金融機関の判断で満期日が繰り上げられたり、繰り下げられたりします。

2. 不適切

スーパー定期預金は、満期期間の定めがある預金です。預入期間1ヶ月以上3年未満の場合は、単利型となり、預入期間3年以上の場合は、単利型と半年複利型が選択できます。

預入期間を問わず、複利型を利用できるのは、個人のみで、単利型が利用できるのは、**法人のみ**となります。

3. 適切

期日指定定期預金は、据置期間経過後から最長預入期日までの間で、**預金者**が指定した日が満期日となります。

4. 適切

通常本人以外に預金の払戻し等を行えませんが、預金の指定代理人(本人が病気や高齢などで窓口に行くことができない場合、本人に代わって預金取引を行う人)は、預金者本人に代わって預金取引を行うことができます。

したがって正解は、2

問題 23

固定利付債券の利回り(単利・年率)の計算に関する次の記述の空欄(ア)～(エ)にあてはまる計算式として、最も不適切なものはどれか。なお、手数料、経過利子、税金等については考慮しないものとする。

表面利率が0.1%で、償還年限が10年の固定利付債券が額面100円当たり101円20銭で発行された。この債券の応募者利回り(%)の計算式は(ア)となり、直接利回り(%)の計算式は(イ)となる。また、この債券を新規発行時に購入し、5年後に額面100円当たり102円で売却した場合の所有期間利回り(%)の計算式は(ウ)となる。さらに、この債券を発行から5年後に額面100円当たり102円で購入し、償還まで保有した場合の最終利回り(%)の計算式は(エ)となる。

$$1. \text{ (ア)} \quad \frac{0.1 + \frac{100.00 - 101.20}{10}}{101.20} \times 100$$

$$2. \text{ (イ)} \quad \frac{0.1}{101.20} \times 100$$

$$3. \text{ (ウ)} \quad \frac{0.1 + \frac{102.00 - 101.20}{5}}{101.20} \times 100$$

$$4. \text{ (エ)} \quad \frac{0.1 + \frac{102.00 - 100.00}{5}}{100.00} \times 100$$

【答え】

(ア) 適切

応募者利回り

債券を新規発行したとき購入して償還期限まで保有した場合の利回り。

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{発行価格}}{\text{償還期限}}}{\text{発行価格}} \times 100$$

$$0.1 + (100 - 101.2) \div 10 \times 101.2 \times 100$$

(イ) 適切

直接利回り

投資元本(購入価格)に対して1年間に受け取る利息の割合。

$$\frac{\text{表面利率}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$0.1 \div 101.2 \times 100$$

(ウ) 適切

所有期間利回り

新規発行された債券またはすでに発行されている債券を購入し、償還期限の前に途中で売却した場合利回り

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{売却価格} - \text{購入価格}}{\text{所有期間}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$0.1 + (102 - 101.2) \div 5 \times 101.2 \times 100$$

(エ) 不適切

最終利回り

すでに発行されている債券を購入し償還期限まで保有した場合の利回り

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{購入価格}}{\text{残存年数}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$0.1 + (100 - 102) \div 5 \times 102 \times 100$$

本問の計算式は、
額面価格(100 円)と購入価格(102 円)が逆となっているため、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 24

債券のイールドカーブ (利回り曲線) の一般的な特徴等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. イールドカーブは、縦軸を債券の利回り、横軸を債券の残存期間として、利回りと投資期間の関係を表した曲線である。
2. 残存期間の短い債券の利回りよりも残存期間の長い債券の利回りの方が低く、イールドカーブが右下がりの曲線となる状態を、逆イールドという。
3. 残存期間の短い債券の利回りよりも残存期間の長い債券の利回りの方が高い状態のとき、両者の金利差が縮小することを、イールドカーブのフラット化という。
4. イールドカーブが逆イールドの状態にあるとき、時間の経過に伴って債券価格が上昇し、キャピタルゲインが期待される効果を、ロールダウン効果という。

【答え】

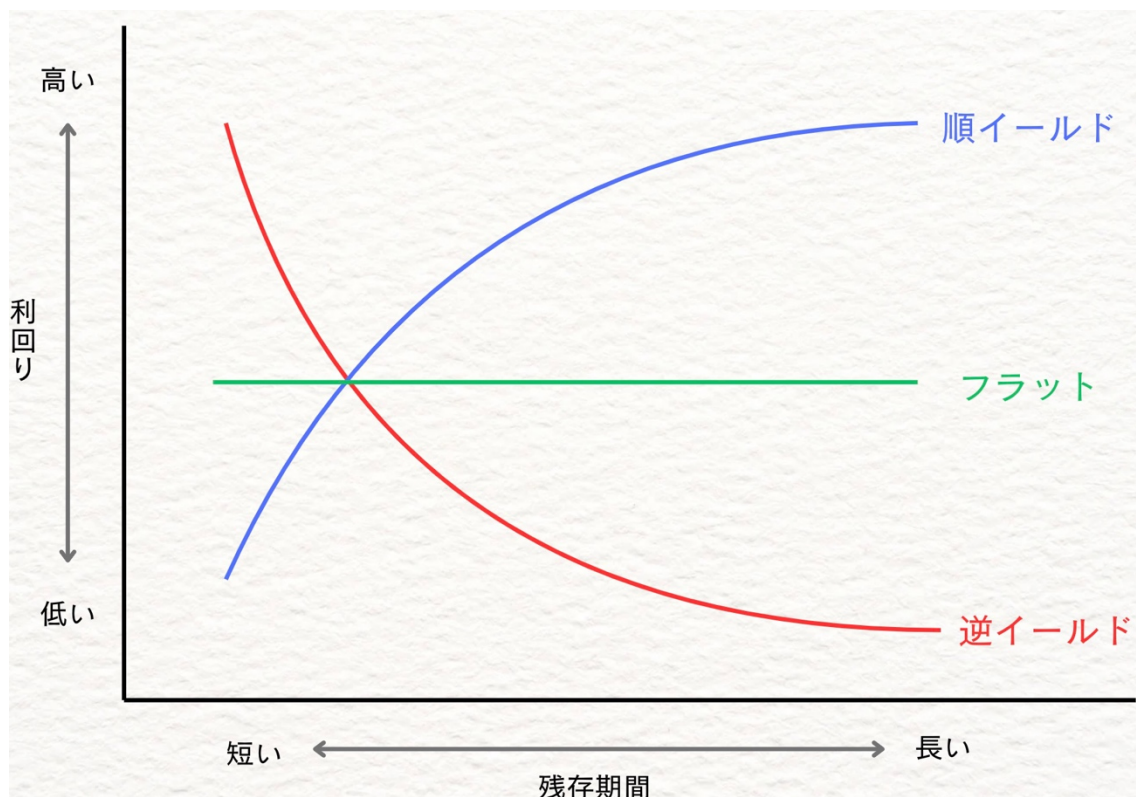
1. 適切

イールドカーブを直訳すると利回り曲線という意味で、債券の残存期間と利回りの関係を表したグラフで、順イールド・逆イールド・フラットの3種類があります。イールドカーブは、景気や今後の市場の変化に対する投資家の心理(予測)が現れたものです。

・順イールドは、残存期間が長ければ長いほど利回りが高くなるため、右肩上がりのカーブになります。

・逆イールドは、右肩下がりにカーブします。原因としては短期金利が長期金利を上回り、景気後退の兆候として起こりやすいです。

・フラットは、残存期間の長短に関わらず、利回りが一定の状態。景気が転換期を迎え、今後の金利水準の推移が不透明になった場合に見られることが多い。



2. 適切

イールドカーブの形状

- ・短期債(残存期間の短い債券)の利回りが、長期債(残存期間の長い債券)の利回りを上回る場合、右下がりの曲線(逆イールド)となります。
- ・残存期間が長い債券ほど利回りが高くなるため、右上がり曲線(順イールド)となります。
- ・長期金利が短期金利に等しい場合は、水平曲線(フラット)となります。

3. 適切

- ・長期債の利回りが、短期債の利回りを上回る場合、両者の金利差が縮小することでイールドカーブのフラット化となります。
- フラットになると、イールドカーブの傾きが緩やかになります。

4. 不適切

イールドカーブのロールダウン効果(ローリング効果)とは、長期債に投資した際に、償還に近づくにつれて、債券の利回りが低下して債券価格が上昇することで得られるキャピタルゲイン(売却益)のことです。

市場金利	債券価格	債券の利回り
		
		

イールドカーブが右上がりの順イールドカーブ状態であれば、長期債ほど利回りが高くなり、短期債ほど利回りが低くなります。

本問では、逆イールドカーブと説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 25

株式の信用取引に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 信用取引で売建てした場合の決済方法には、反対売買により決済する方法と、売付株と同種同量の株式を証券会社に引き渡して決済する方法がある。
2. 制度信用取引の対象となる銘柄は、証券取引所が規則等に基づき選定したものに限られる。
3. 一般信用取引では、投資家が証券会社から貸付けを受けた金銭や株式を6ヵ月以内に返済しなければならない。
4. 金融商品取引法等によれば、原則として、株式の信用取引を行う際の委託保証金の額は30万円以上で、かつ、株式の約定金額に100分の30を乗じた金額以上でなければならないとされている。

【答え】

1. 適切

信用取引とは、証券会社に現金や金融商品を委託保証金と呼ばれる担保を預けることで、保証金の約3.3倍まで、証券会社からお金を借りて株式を買ったり、株券を借りてそれを売ったりする取引のことです。

信用取引で売り建てした場合、反対売買により決済されます。

信用取引の売り建ては、株式を借りて、株式を売るため、決済をするか、証券会社に株式を引き渡すことで決済します。

2. 適切

制度信用取引の対象となる銘柄は、証券会社が定める基準を満たした、「制度信用取引銘柄」と「貸借銘柄」です。

・制度信用取引銘柄

制度信用取引は、取引所の制度信用銘柄に選定し、買い建てのみが可能な銘柄です。

一般信用取引は、証券会社が上場株式等の中から独自に選定した銘柄です。

・貸借銘柄

制度信用取引において、信用取引の買い建てと売り建ての両方が可能な銘柄です。

3. 不適切

制度信用取引では、6ヶ月以内ですが、

一般信用取引では、返済期限が無期限のものもあります。

4. 適切

金融商品取引法では、株式の信用取引を行う際、新規建時の委託保証金率が30%以上必要とされ、かつ、最低委託保証金は30万円以上が必要と定められています。

したがって正解は、3

問題 26

下記＜資料＞に基づき算出されるX社およびY社の株式の投資指標に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

＜資料＞

	X社	Y社
株価	2,500円	1,300円
当期純利益	210億円	190億円
純資産（自己資本）	6,000億円	2,800億円
配当金総額	120億円	70億円
発行済株式数	4億株	3億株

1. ROEは、Y社よりもX社の方が高い。
2. PERは、X社よりもY社の方が高い。
3. PBRは、Y社よりもX社の方が高い。
4. 配当性向は、X社よりもY社の方が高い。

【答え】

1. 不適切

自己資本利益率(ROE)

自己資本(純資産)に対して、どれだけ利益を上げたのかを表した指標

$$\text{ROE(\%)} = \text{当期純利益} \div \text{自己資本} \times 100$$

$$\text{X社} = 210 \text{億円} \div 6,000 \text{億円} \times 100 = 3.5\%$$

$$\text{Y社} = 190 \text{億円} \div 2,800 \text{億円} \times 100 = 6.78\ldots\%$$

正しくは、Y社の方が高いです。

2. 不適切

株価収益率(PER)

株価が1株当たり純利益の何倍になっているかを表した指標です。

$$\text{PER(倍)} = \text{株価} \div \text{1株当たり当期純利益(EPS)}$$

$$\text{EPS(1株当たり当期純利益)} = \text{当期純利益} \div \text{発行済株式数}$$

$$\text{X社} = 2,500 \text{円} \div (210 \text{億円} \div 4 \text{億株}) \div 47.6 \text{倍}$$

$$\text{Y社} = 1,300 \text{円} \div (190 \text{億円} \div 3 \text{億株}) \div 20.52 \text{倍}$$

正しくは、X社の方が高いです。

3. 適切

株価純資産倍率(PBR)

株価が1株当たりの純資産の何倍になっているかを表した指標です。

$\text{PBR(倍)} = \text{株価} \div 1 \text{株当たり純資産(BPS)}$

$\text{BPS(1株当たり純資産)} = \text{純資産} \div \text{発行済株式数}$

X社 = $2,500 \text{円} \div (6,000 \text{億円} \div 4 \text{億株}) \approx 1.66 \text{倍}$

Y社 = $1,300 \text{円} \div (2,800 \text{億円} \div 3 \text{億株}) \approx 1.39 \text{倍}$

X社の方が高いので適切な文章です。

4. 不適切

配当性向

会社の純利益に対して、どれくらい株主に配当したのかを示す指標。

$\text{配当性向} = 1 \text{株当たり配当金} \div 1 \text{株当たり当期純利益} \times 100$

X社 = $120 \text{億円} \div 210 \text{億円} \times 100 = 57.14\%.$

Y社 = $70 \text{億円} \div 190 \text{億円} \times 100 = 36.84\%.$

正しくは、X社の方が高いです。

したがって正解は、3

問題 27

オプション取引の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. コール・オプションは「原資産を権利行使価格で売る権利」であり、プット・オプションは「原資産を権利行使価格で買う権利」である。
2. 権利行使期間中であればいつでも権利行使が可能なものをヨーロピアン・オプションといい、満期日（権利行使日）においてのみ権利行使が可能なものをアメリカン・オプションという。
3. コール・オプションの買い手の最大利益とプット・オプションの買い手の最大利益は、いずれもプレミアム（オプション料）の額となる。
4. コール・オプションおよびプット・オプションは、他の条件が同一であれば、いずれもボラティリティが上昇するほど、プレミアム（オプション料）は高くなる。

【答え】

1. 不適切

オプション取引

将来あらかじめ決められた期日(満期日)または期間内に、予め決められた価格(権利行使価格)で、**買うことができる権利(コール・オプション)**または**売ることができる権利(プット・オプション)**といい、買う権利または売る権利を売買する取引をオプション取引という。

2. 不適切

オプション取引の権利行使タイプ

・アメリカンタイプ

→取引開始日から取引最終日(満期日)までの期間中であればいつでも権利行使できるタイプ

・ヨーロピアンタイプ

→最終取引日(満期日)のみ権利行使できる

3. 不適切

●オプションの買い手と売り手

・買い手

プレミアムを支払うことで、買う権利(コール・オプション)を取得する。

買い手の損失は、支払ったプレミアムだけに限定されます。

※プレミアムとは

オプション料のことで、オプションの価格つまりオプションがいくらなのかを示すものです。

・売り手

→プレミアムを受け取る代わりに、買い手から権利行使されると買い手の意思に従う義務が生じる。

売り手の損失は、無限大となる可能性が生じます。

売り手の利益は、受け取ったプレミアムが最大利益になります。

4. 適切

●プレミアム(オプション料)

ボラティリティ(価格の変動幅の比率)が大きければプレミアムは高くなり、ボラティリティが小さくなればプレミアムは低くなります。

したがって正解は、4

問題 28

ポートフォリオ理論に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. ポートフォリオのリスクとは、一般に、組成されたポートフォリオの損失額の大きさを示すのではなく、そのポートフォリオの期待収益率からのばらつきの度合いをいう。
2. ポートフォリオのリスクのうち、分散投資によって消去可能なリスクをシステマティック・リスクという。
3. ポートフォリオのリスクは、組み入れた各資産のリスクを組入比率で加重平均した値よりも大きくなる。
4. ポートフォリオの期待収益率は、組み入れた各資産の期待収益率を組入比率で加重平均した値よりも大きくなる。

【答え】

1. 適切

ポートフォリオのリスクとは、資産の値動きが変動する可能性のことです。
金融商品のリスクは、リターンの不確実性の度合い(振れ幅)のことです。

ポートフォリオのリスクの計算方法は、期待収益率・分散・標準偏差などの方法があります。

- ・期待収益率→将来得られる期待の収益率
- ・分散→複数の資産に分散してリスクを軽減すること。
- ・標準偏差→データのばらつき(振れ幅)のことです。

よって、ポートフォリオのリスクは、ポートフォリオの期待収益率のばらつきの度合いを言います。

2. 不適切

・システムティックリスク(市場リスク)

分散投資によっては消すことができない市場全体のリスクの影響(気候や災害、政府要人の発言など)を受けるリスクなので、**組入れ銘柄数を増やしても低減することはできない。**

・アンシステムティックリスク(非市場リスク)

個別銘柄の要因による価格変動リスクのため、**組入れ銘柄数を増やすことにより低減することができます。**

分散投資によって、消去可能なリスクは、アンシステムティックリスクです。

3. 不適切

相関係数とは、2つの資産の関係を示す数値。
1から-1までの数値で表します。

1に近いほど	値動きが似ている
0	値動きは無関係
-1に近いほど	反対の値動きに近い

- ・分散投資効果が最大となるのは-1
- ・0でも分散投資効果は得られる。

ポートフォリオのリスクは、相関係数が1でない限り、組み入れた各資産のリスクを組入比率で加重平均した値よりも小さくなります。
これをポートフォリオ効果と言います。

4. 不適切

●ポートフォリオの期待収益率の計算方法
(各資産の期待収益率×組入比率)の合計

つまり、ポートフォリオの期待収益率は、ポートフォリオに組み入れた各資産の期待収益率を組入比率で加重平均した値と等しくなります。

A 資産 $3\% \times 40\% = 1.2\%$

B 資産 $5\% \times 60\% = 3\%$

加重平均した値 $= 1.2\% + 3\% = 4.2\%$

したがって正解は、1

問題 29

上場株式等の譲渡および配当等(一定の大口株主等が受けるものを除く)に係る税金等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、特定口座のうち、源泉徴収がされない口座を簡易申告口座といい、源泉徴収がされる口座を源泉徴収選択口座という。

1. 上場株式等に係る配当所得等について、総合課税を選択して確定申告をした場合、上場株式等に係る譲渡損失の金額と損益通算することができる。
2. 上場株式等に係る配当所得等の金額と損益通算してもなお控除しきれない上場株式等に係る譲渡損失の金額は、確定申告をすることにより、翌年以後5年間にわたって繰り越すことができる。
3. 簡易申告口座には、上場株式等の配当等を受け入れることはできない。
4. 源泉徴収選択口座は、開設が投資家1人当たり1口座までとされており、複数の金融機関にそれぞれ源泉徴収選択口座を開設することはできない。

【答え】

1. 不適切

【配当所得】			
配当所得を申告する際、「総合課税」「申告分離課税」「申告不要制度」のいずれかを選択します。 ※上場株式以外の配当では「総合課税」か「申告不要制度」を選択			
課税方式	方法	長所	短所
総合課税（原則）	総合課税の所得として確定申告する	○ 配当控除の適用あり	✕ 上場株式等の譲渡損失との損益通算ができない
申告分離課税	配当所得を個別に計算して確定申告する	○ 上場株式等の譲渡損失との損益通算できる	✕ 配当控除が受けられない
申告不要制度	20.315%の源泉徴収だけで課税関係を終了することができる	確定申告の手間がかからない	✕ 配当控除が受けられない ✕ 上場株式等の譲渡損失との損益通算ができない

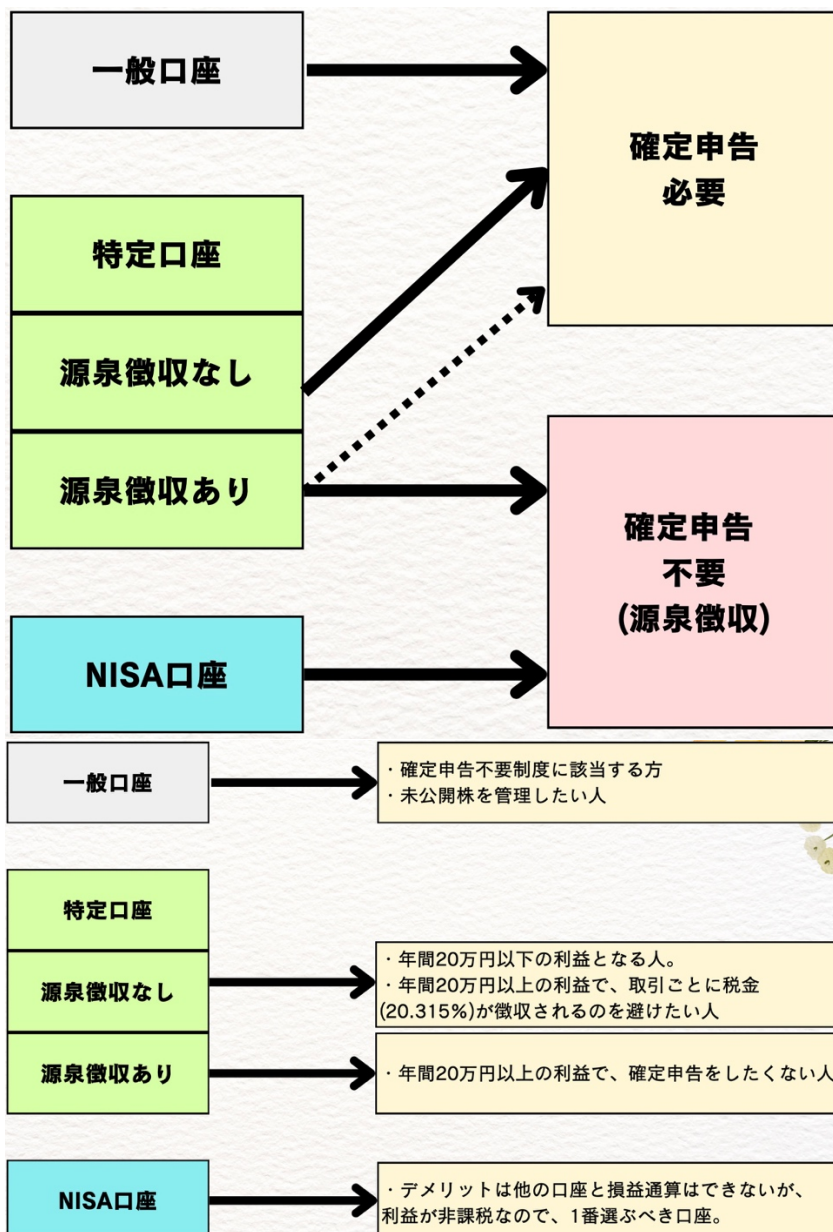
総合課税を選択した場合は、上場株式等の譲渡損失と損益通算できません。

申告分離課税を選択した場合は、損益通算できます。

2. 不適切

上場株式等に係る配当所得等の金額と損益通算してもなお控除しきれない上場株式等に係る譲渡損失の金額は、確定申告をすることにより、翌年以後 **3 年間** にわたって繰り越すことができる。

3. 適切



源泉徴収なしの特定口座は、簡易申告口座とも言われます。
 一般口座は、投資家自身が確定申告をする必要がありますが、
 特定口座は、源泉徴収あり・なしに関わらず、特定口座年間取引報告書
 が作成されますので、自身で年中の取引の計算をする必要はありません
 ので、確定申告する必要もありません。

簡易申告口座は、**上場株式等の配当等を受け入れることはできません。**

4. 不適切

源泉徴収選択口座は、1 つの金融機関等に 1 人 1 口座を開設できます。よって複数の金融機関でそれぞれ開設することができます。

したがって正解は、3

問題 30

わが国における個人による金融商品取引に係るセーフティネットに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 確定拠出年金の加入者が運用の方法として選択した定期預金は、預金保険制度による保護の対象とならない。
2. 日本国内に本店のある銀行の海外支店や外国銀行の在日支店に預け入れた預金は、その預金の種類にかかわらず、預金保険制度による保護の対象とならない。
3. 日本国内で事業を行う生命保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構による補償の対象となる保険契約については、高予定利率契約を除き、原則として、破綻時点の責任準備金等の80%まで補償される。
4. 日本国内に本店のある銀行で購入した投資信託は、日本投資者保護基金による保護の対象となる。

【答え】

1. 不適切

【預金保険制度】	
概要	顧客の資産を保護する仕組みのことをいいます。 代表的なものが預金保険制度です。 金融機関が破綻した場合、預金者・投資者・保険契約者を保護する制度です。 金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破綻した場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。
加入義務	国内に本店のある金融機関(銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合など)は、預金保険制度への加入が義務づけられており、預け入れられた預貯金等は保護対象です。
保護対象	普通預金・定期預金・当座預金・貯蓄預金・通知預金・仕組預金(円建て)等 ※確定拠出年金制度で運用されている預金も、保護の対象となります。
保護対象外	外貨預金・仕組預金(外貨建て)・譲渡性預金・オフショア預金・無記名預金・外国銀行に預けた預金等

預金保険制度は、国内に本店のある金融機関(銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合など)は、預金保険制度への加入が義務づけられており、預け入れられた預貯金等は保護の対象となります。

確定拠出年金の運用方法に定期預金を選択した場合、預金保険制度の保護の対象です。

2. 適切

外国銀行の在日支店に預け入れた預金や、日本国内に本店のある銀行の海外支店に預け入れた預金は、預金保険制度による保護の対象外となります。

3. 不適切

生命保険契約者保護機構によって、補償される金額は、高予定利率契約を除いて、破綻時点の責任準備金等の90%までとされています。

4. 不適切

投資者保護基金は、証券会社が破綻した場合、証券会社自身の財産と顧客から預かっている資産は分別管理されているため、顧客は預けていた資産は投資家に戻ります。

銀行で購入した投資信託は、投資者保護基金の会員ではないため、**保護の対象外**です。

したがって正解は、2

問題 31

所得税の基本的な仕組みに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 所得税では、納税者が申告した所得金額に基づき、納付すべき税額を税務署長が決定する賦課課税方式が採用されている。
2. 所得税では、課税対象となる所得を8種類に区分し、それぞれの所得の種類ごとに定められた計算方法により所得の金額を計算する。
3. 所得税の各種所得の金額の計算上、収入金額には、原則として、その年において収入すべきことが確定した金額から、未収入の金額を控除した額を計上する。
4. 非永住者以外の居住者の課税所得には、日本国内で生じた所得だけでなく、日本国外で生じた所得も含まれる。

【答え】

1. 不適切

申告納税方式	納税者が自分で税額を計算して申告	贈与税・所得税・相続税・法人税など
賦課課税方式	国や地方公共団体が税額を計算して納税者に通知する	固定資産税・個人住民税・不動産取得税など

本問の説明は、申告納税方式です。

2. 不適切

所得税は10種類に分類され、それぞれ所得の内容と計算方法を定められています。

①利子所得 ②配当所得 ③不動産所得 ④事業所得 ⑤給与所得
⑥退職所得 ⑦譲渡所得 ⑧山林所得 ⑨一時所得 ⑩雑所得

3. 不適切

各種所得の収入金額は、その年において収入すべき金額は、年末までに現実に金銭等に受領していなくても、収入すべき権利の確定した金額になります。

実際に金銭等の受領したか否か、また、代金を請求したか否かは関係ありません。

よって、未収入の金額も収入金額に含めます。

4. 適切

		国内源泉所得	国外源泉所得
居住者	非永住者以外の居住者	○	○
	非永住者	○	▲ (国外源泉所得以外の所得および国外源泉所得で日本国内において支払われ、また国外から送金されたもの)
非居住者		○	-

居住者は、国外で生じた所得についても所得税の納税義務が生じます。

したがって正解は、4

問題 32

所得税の各種所得に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 暗号資産取引により生じた損益は、その暗号資産取引自体が事業と認められる場合等を除き、雑所得となる。
2. 不動産の貸付けを事業的規模で行ったことにより生じた賃貸収入に係る所得は、事業所得となる。
3. 賃貸している建物とその土地を売却したことによる所得は、譲渡所得となる。
4. ふるさと納税に係る寄附金を支出し、その謝礼として受け取った返礼品に係る経済的利益は、一時所得となる。

【答え】

1. 適切

暗号資産は、数えられないくらい種類がありますが、最も有名なのはビットコインです。以前までは仮想通貨と呼ばれていましたが正式名称は暗号資産です。暗号資産は、インターネット上でやり取りできる財産的価値の電子データです。ビットコインは、決済や送金などを行うことができます。

暗号資産取引で売却により生じる利益は、**その他の雑所得**に該当します。

2. 不適切

不動産の貸付けにかかる所得は、その規模にかかわらず**不動産所得**となります。

3. 適切

居住用不動産や賃貸している不動産などを売却した場合は、**譲渡所得**となります。

4. 適切

一時所得は利益目的の行為とならない臨時的な所得です。
ふるさと納税によって自治体へ寄付した場合の返礼品は、その価格に相応する金額が**一時所得**となります。

したがって正解は、2

問題 33

所得税の各種所得の金額の計算上生じた次の損失の金額のうち、他の所得の金額と損益通算できるものはどれか。

1. 不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、不動産所得を生ずべき業務の用に供する土地の取得に要した負債の利子に相当する部分の金額
2. 業務用車両を売却したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額
3. 終身保険の解約返戻金を受け取ったことによる一時所得の金額の計算上生じた損失の金額
4. ゴルフ会員権を売却したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額

【答え】

1. 不適切

【損益通算】	
損益通算	所得税額を計算する際に、 不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得 の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することを言います。
損益通算の対象とならないもの	
不動産所得	土地取得のための借入金の利子 （建物はOK）
譲渡所得	・生活に通常必要でない資産の譲渡によって生じた損失（別荘・クルーザー・30万円を超える貴金属等・ゴルフの会員権） ・土地・建物等の譲渡損失（ただし自宅など、特定の居住用財産の譲渡損失は損益通算できる特例がある） ・株式等の譲渡損失（上場株式等の譲渡損失は、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能）

土地取得のための借入金の利子は、損益通算の**対象外**です。

2. 適切

生活用動産を譲渡したことによる所得は非課税ですので、損失が生じても損益通算はできませんが、
業務用車両を売却したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失金額は、**損益通算が可能**です。

3. 不適切

損益通算できる所得は、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得です。

一時所得は損益通算できません。

4. 不適切

ゴルフ会員権などの生活に通常必要でない資産の譲渡によって生じた損失、損益通算できません。

したがって正解は、2

問題 34

所得税における配偶者控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 納税者の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者の合計所得金額の多寡にかかわらず、配偶者控除の適用を受けることはできない。
2. 老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち、原則として、その年の12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいう。
3. 納税者との婚姻の届出をしていない、いわゆる内縁関係にあると認められる者は、納税者が加入している健康保険の被扶養者となっている場合であっても、控除対象配偶者には該当しない。
4. 青色申告者の配偶者で青色事業専従者として給与の支払いを受ける者は、合計所得金額が48万円以下であれば、控除対象配偶者に該当する。

【答え】

1. 適切

【配偶者控除】

概要	生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円以下で納税者本人の所得が1,000万円以下である場合に適用
適用要件	- 配偶者(内縁関係の人は該当しません) - 納税者と生計を一にしていること。 - 年間の合計所得金額が48万円以下であること。(給与のみの場合は給与収入が103万円以下) - 青色申告者の事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払いを受けていないこと又は白色申告者の事業専従者でないこと。

控除を受ける納税者本人の合計所得金額	控除額	
	一般の控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

【配偶者特別控除】

概要	配偶者に48万円を超える所得があるため配偶者控除の適用が受けられないときでも、配偶者の所得金額に応じて、一定の金額の所得控除が受けられる場合があります。これを配偶者特別控除といいます。なお、配偶者特別控除は夫婦の間で互いに受けることはできません。
適用要件	1) 控除を受ける納税者本人のその年における合計所得金額が1,000万円以下であること。 2) 配偶者が、次の要件全てに当てはまること。 - 配偶者(内縁関係の人は該当しません)。 - 控除を受ける人と生計を一にしていること。 - その年に青色申告者の事業専従者としての給与の支払を受けていないこと又白色申告者の事業専従者でないこと。 - 年間の合計所得金額が48万円超133万円以下であること。 3) 配偶者が、配偶者特別控除の適用を受けていないこと。 4) 配偶者が、給与所得者の扶養控除等申告書又は従たる給与についての扶養控除等申告書に記載された源泉控除対象配偶者がある居住者として、源泉徴収されていないこと（配偶者が年末調整や確定申告で配偶者特別控除の適用を受けなかった場合等を除きます。） 5) 配偶者が、公的年金等の受給者の扶養親族等申告書に記載された源泉控除対象配偶者がある居住者として、源泉徴収されていないこと（配偶者が年末調整や確定申告で配偶者特別控除の適用を受けなかった場合等を除きます。）

配偶者控除・配偶者特別控除ともに控除を受ける納税者本人のその年における合計所得金額が1,000万円以下であることが適用要件です。

2. 適切

老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち、その年の12月31日の年齢が70歳以上の人のことです。

控除を受ける納税者本人の 合計所得金額	控除額	
	一般の控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

3. 適切

配偶者控除の対象となる配偶者とは、民法の規定により効力が生じた婚姻に基づく配偶者を言います。
よって、内縁の妻など、事実婚の相手方は配偶者控除の対象外です。

4. 不適切

配偶者控除の適用要件は、青色申告者の事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払いを受けていないこと、または白色申告者の事業専従者でないことです。
よって、配偶者控除の対象者とはなりません。

したがって正解は、4

問題 35

所得税における住宅借入金等特別控除(以下「住宅ローン控除」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、2024年10月中に住宅ローンを利用して住宅を取得し、同月中にその住宅を居住の用に供したものとする。

1. 取得した住宅が認定住宅等以外の一般の中古住宅である場合、住宅ローン控除の控除額は住宅ローンの年末残高3,000万円までにつき控除率0.7%で計算され、控除期間は最長で13年となる。
2. 取得した住宅が店舗併用住宅である場合、その床面積の2分の1以上に相当する部分がもっぱら居住の用に供されなければ、住宅ローン控除の適用を受けることができない。
3. 住宅ローン控除は、納税者が給与所得者である場合、所定の書類を勤務先に提出することにより、住宅を取得し、居住の用に供した年分から年末調整により適用を受けることができる。
4. 住宅ローン控除の適用を受けていた者が、転勤等のやむを得ない事由により転居したため、取得した住宅を居住の用に供しなくなった場合、翌年以降に再び当該住宅をその者の居住の用に供したとしても、再入居した年以降、住宅ローン控除の適用を受けることはできない。

【答え】

1. 不適切

住宅ローン控除の対象となる借入額の上限は3,000万円ですが、省エネ住宅などの高性能の住宅ではない、一般の中古住宅取得の場合、借入限度額は2,000万円です。

新築住宅の場合は13年、中古住宅は10年間控除が適用されます。

2. 適切

住宅ローン控除の適用条件（すべて満たす必要があります）
返済期間が10年以上の住宅ローンであること
住宅の床面積が50㎡以上(一定条件の場合40㎡以上)で、そのうち1/2が居住用に供されていること。
控除の適用を受ける年の合計所得が2,000万円以下であること。 (2023年までに建築確認を受けた新築住宅の場合は40㎡以上50㎡未満の場合、合計所得金額が1,000万円以下)
取得日から6か月以内に住み始め、適用を受ける各年の12月31日まで引き続き居住していること
居住の用に供した年とその前後2年ずつの5年間に以下の適用を受けていないこと 「居住用財産の3,000万円特別控除の特例」 「居住用財産の軽減税率の特例」 「特定の居住用財産の買換え特例」

住宅ローン控除の適用要件の1つに、
住宅の床面積が50㎡以上で、そのうち1/2が居住の用に供されていること
です。

3. 不適切

給与所得者が、住宅ローン控除の適用を受ける場合、

1年目は確定申告が必要です。

2年目以降は年末調整で控除できます。

4. 不適切

家屋の所有者が、転勤等のやむを得ない事情により、居住の用に共することができない場合や年末まで引き続き居住することができない場合、翌年以降に再入居すれば残存期間については、住宅ローン控除の適用を受けることができます。

したがって正解は、2

問題 36

所得税の申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1. 不動産所得、事業所得または雑所得を生ずべき業務を行う者は、納税地の所轄税務署長の承認を受けることにより青色申告書を提出することができる。
2. 年の中で死亡した者のその年分の所得税について確定申告を要する場合、その相続人は、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から4ヵ月以内に、当該所得税について確定申告書を提出しなければならない。
3. その年中の給与収入の金額が1,000万円を超える給与所得者は、年末調整の対象とならず、確定申告をしなければならない。
4. その年中の公的年金等の収入金額の合計が420万円であり、その全部について所得税が源泉徴収されている場合で、それ以外の所得が原稿料に係る雑所得の金額30万円のみである者は、確定申告を行う必要はない。

【答え】

1. 不適切

【青色申告】

概要	青色申告制度とは納税者が複式帳簿に基づいて取引を帳簿に記録し、その記録をもとに所得税の計算をして申告をすることで税制上有利な扱いが受けられる制度です。
対象者	・ 不動産所得・事業所得・山林所得のある人 ・ 青色申告承認申請書を税務署に提出している (青色申告したい年の3月15日までに届け出をする) ※1月16日以降に事業を始めていれば開業から2か月以内に「青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。 ・ 一定の複式帳簿書類を備えて取引を正確に記録し、保存している (保存期間は7年間)

青色申告の対象者は、不動産所得・事業所得・山林所得のある人です。雑所得は、青色申告の対象外です。

2. 適切

準確定申告

年途中で死亡した人の場合は、相続人が1月1日から死亡した日までに確定した所得金額及び税額を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から4ヶ月以内に申告と納税をしなければなりません。

3. 不適切

【給与所得者の確定申告】	
概要	給与所得者は、年末調整によって所得税額が確定し、納税が完了しますが、次のいずれかに当てはまる人は確定申告が必要です。
確定申告が必要な場合	- 給与の年間収入金額が2,000万円を超える - 給与所得および退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える 2カ所以上から給与の支払いを受けている - 住宅ローン控除の初年度の適用を受ける場合 - 雑損控除・医療費控除・寄附金控除を受ける場合 - 同族会社の役員などで、その同族会社から貸付金の利子や資産の賃貸料などを受け取っている人 など

給与の年間収入金額が2,000万円を超える場合は確定申告が必要です。

4. 不適切

公的年金の収入金額の合計額が 400 万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

よって本問の場合は、確定申告が必要です。

したがって正解は、2

問題 37

法人税の損金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 法人が納付した法人税の本税の額は、損金の額に算入することができない。
2. 法人が従業員の業務遂行中の交通違反に係る反則金を負担した場合、その負担金は、損金の額に算入することができる。
3. 法人が納付した法人事業税の本税の額は、損金の額に算入することができる。
4. 法人が減価償却費として損金経理した金額のうち、償却限度額に達するまでの金額は、その全額を損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 適切

法人税や法人住民税などは益金を得るためのものではありませんので、**損金算入が認められていません。**

2. 不適切

延滞税、過滞税、罰金などは、損金算入できません。

3. 適切

法人事業税は損金算入が認められています。

4. 適切

減価償却費は、損金経理した全額が損金として認められるわけではなく、法人税法で定められた**償却限度額に達するまで**の金額が損金算入できます。

したがって正解は、2

問題 38

次のうち、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)における適格請求書に必要とされる記載事項でないものはどれか。

1. 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
2. 適格請求書発行事業者の本店または主たる事務所の所在地
3. 課税資産の譲渡等に係る資産または役務の内容
4. 税率ごとに区分した消費税額等

【答え】

1. 必要

適格請求書(インボイス制度)

インボイス制度により、適格請求書(インボイス)と呼ばれる一定の要件を満たす請求書のやり取りを通じて、インボイスを受け取った者のみ、消費税の仕入税額控除ができるようになる制度です。

消費税の仕入税額控除とは、課税事業者が納税すべき消費税を計算する際に、売上にかかった消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて計算することにより、消費税の二重課税を解消します。

適格請求書は、発行事業者の氏名または名称および登録番号が記載されている必要があります。

[適格請求書の記載項目]

- 1.発行事業者の氏名または名称および登録番号
- 2,取引年月日
- 3.取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- 4.税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
- 5.税率ごとに区分した消費税額等
- 6.書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

2. 不必要

適格請求書発行事業者の所在地の記載は必須ではありません。

3. 必要

商品の販売やサービスの提供内容は記載する必要があります。

4. 必要

消費税率 10%・8%に分て、消費税額を記載する必要があります。

したがって正解は、2

問題 39

会社と役員間の取引に係る所得税・法人税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 役員が会社は無利息で金銭の貸付けを行った場合、原則として、通常収受すべき利息に相当する金額が、その役員の雑所得の収入金額に算入される。
2. 会社が役員からの借入金について債務免除を受けた場合、その債務免除を受けた金額が、その会社の所得の金額の計算上、益金の額に算入される。
3. 役員が会社所有の社宅に無償で居住している場合、原則として、通常の賃貸料相当額が、その役員の給与所得の収入金額に算入される。
4. 会社が所有する資産を適正な時価よりも高い価額で役員に譲渡した場合、会社は時価で譲渡したものとされ、譲渡価額と時価との差額が、受贈益として益金の額に算入される。

【答え】

1. 不適切

法人が役員に『金銭』に貸し付けた場合		
無利息 または 通常より低い金利	法人	適正な金利との差額を、役員給与とする(損金不算入)
	役員	適正な金利との差額を、役員給与とする
役員が法人に『金銭』に貸し付けた場合		
無利息	法人	経理処理なし
	役員	課税関係はない
適正な利息	法人	支払い利息は費用に計上(損金算入)
	役員	雑所得として課税。

役員が法人に無利息で金銭の貸付けを行った場合、両者ともに課税関係は生じません。

2. 適切

会社が役員からの借入金について債務免除を受けた場合

会社は、役員からの貸付を債務免除により帳消ししているため、実質、会社は役員から利益を得たことになるため、債務控除額が**益金の額に算入**されます。

3. 適切

会社が所有する社宅に役員が無償で居住している場合

本来役員が負担すべき住居費を会社が負担しているため、役員は会社から経済的利益を得ていることになりますので、通常の賃貸料相当額が、**給与所得**として収入金額に算入されます。

4. 適切

法人の『資産』を役員に『譲渡』した場合		
無償譲渡 低額譲渡	法人	時価との差額を、役員給与とする(損金不算入)
	役員	時価との差額を、役員給与とする
高額譲渡	法人	時価との差額を、受贈益とする(益金算入)
	役員	時価との差額を、法人への寄付とみなす

役員の『資産』を法人に『譲渡』した場合		
無償譲渡 低額譲渡	法人	時価との差額を、受贈益とする(益金算入)
	役員	時価と譲渡価額(購入価額)との差額を、受贈益とする ①時価の1/2未満で譲渡した場合⇒時価が譲渡収入となる ②時価の1/2以上で譲渡した場合⇒譲渡価額が譲渡収入となる
高額譲渡	法人	時価との差額を、役員給与とする(損金不算入)
	役員	時価との差額を、役員給与とする

法人の資産を役員に高額譲渡した場合は、法人は、時価との差額を受贈益として益金に算入します。

したがって正解は、1

問題 40

決算書の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 貸借対照表において、純資産の部の合計額がマイナスになることはない。
2. 貸借対照表において、資産の部の合計額は、負債の部および純資産の部の合計額と一致する。
3. 損益計算書において、営業利益の額は、売上総利益の額から販売費及び一般管理費の額を差し引いた額である。
4. 損益計算書において、経常利益の額は、営業利益の額に営業外損益の額を加減した額である。

【答え】

1. 不適切

企業の負債総額が総資産よりも多い場合、純資産の合計額はマイナスになります。

これを債務超過といい、企業の財務状態が悪いことを示し、倒産リスクが高まります。

2. 適切

貸借対照表

(借方)	(貸方)
資産 流動資産 固定資産	負債 流動負債 固定負債
	純資産

※左右の金額は一致する。

資産=負債+純資産の計算式が成り立ち、資産と負債+純資産は一致します。

3. 適切

【損益計算書】	
	売上高
	売上原価
	売上総利益
	販売費及び一般管理
	営業利益
	営業外費用
	経常利益
	特別利益
	特別損失
	税引前当期純利益
	法人税等
	当期純利益

売上総利益 (事業で得た利益)	売上総利益=売上高-売上原価
営業利益 (本業で得た利益)	営業利益=売上総利益-販売費および一般管理費
経常利益 (通常業務で得た利益)	経常利益=営業利益+営業外収益-営業外費用
税引前当期純利益 (1会計期間で得た利益)	税引前当期純利益=経常利益+特別利益-特別損失
当期純利益 (最終的な利益)	当期純利益=税引前当期純利益-法人税等

営業利益=売上総利益-販売費および一般管理費

4. 適切

経常利益=営業利益+営業外収益-営業外費用

したがって正解は、1

問題 41

不動産の登記や調査に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 抵当権の登記の登記事項は、不動産の登記記録の権利部乙区に記録される。
2. 不動産の登記事項証明書は、対象不動産の所有者以外の者であっても、所定の手数料を納付して交付を請求することができる。
3. 新築した建物の所有権を取得した者は、その所有権の取得の日から1ヵ月以内に、所有権保存登記を申請しなければならない。
4. 区分建物を除く建物に係る登記記録において、床面積は、各階ごとに壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積(壁芯面積)により記録される。

【答え】

1. 適切

不動産の登記記録は、表題部と権利部(甲区・乙区)で構成されます。

表題部 表示(物理的状況)に関する事項
・ 土地に関する登記記録 所在地、地番、土地の面積、所有者などを記載
・ 建物に関する登記記録 家屋番号、床面積、構造、所有者などを記載

権利部 権利に関する事項
甲区： 所有権 に関する事項 所有権の保存・移転・仮登記・差押えなどを記載
乙区： 所有権以外 の権利に関する事項 抵当権 ・借地権・賃借権などを記載

抵当権は、**権利部乙区**に記載されています。

2. 適切

不動産登記記録は、法務局(登記所)で登記記録事項証明書の交付申請をすれば**誰でも**閲覧できます。

3. 不適切

所有権の保存や移転などの権利に関する登記は任意です、ので申請期限はありません。

※新築の建物の場合、1ヶ月以内に表題登記をしなければなりません。

4. 適切

壁芯面積は、建物の壁や柱の厚みの中心線で測った面積のことです。

内法面積は、壁の内側を基準として算出した床面積で、実際に生活できる部分の面積です。

したがって正解は、3

問題 42

宅地建物取引業法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、買主は宅地建物取引業者ではないものとする。

1. 宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して、代金の額の10分の2を超える額の手付を受領することができない。
2. 宅地建物取引業者が、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して手付を受領したときは、その手付がいかなる性質のものであっても、買主が契約の履行に着手する前であれば、当該宅地建物取引業者はその倍額を現実に提供して、契約の解除をすることができる。
3. アパートやマンションの所有者が、当該建物の賃貸を自ら業として行うためには、あらかじめ宅地建物取引業の免許を取得しなければならない。
4. 専任媒介契約の有効期間は3ヵ月を超えることができず、これより長い期間を定めたときは、その期間は3ヵ月とされる。

【答え】

1. 適切

宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して、代金の額の**2割**を超える額の手付を受領することができません。

2. 適切

手付金	不動産の売買契約を結ぶ際、買主が売主に渡すお金を手付金といいます。	
解約手付	手付の放棄によって、任意に契約を解除することができる手付のことを解約手付と言います。	
	買主側から解除する場合	買主は手付金を 放棄 することで、契約を解除することができます。
	売主側から解除する場合	売主は手付金の 2倍の金額を渡す ことで、契約を解除することができます。

ただし、相手側が履行に着手した後(買主が売買代金を支払った・売主が建築に着手した)は、**解除することができない**。

売主側から解除する場合、買主が売買代金を支払うまでであれば、手付の性質にかかわらず、手付金の**2倍**の金額を渡すことで、契約を解除することができます。

3. 不適切

自己が所有する不動産を賃貸する場合は、宅地建物取引業の免許は**必要ありません**。

4. 適切

		一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
依頼主側	複数社と契約	○	×	×
	自己発見取引	○	○	×
業者側	依頼者への 業務報告義務	なし	2週間に1回以上	1週間に1回以上
	指定流通機構への 登録義務	なし	契約日から7日以内	契約日から5日以内
契約の有効期限		規制なし	3ヶ月以内	3ヶ月以内

専任媒介契約と専属専任媒介契約の有効期間は3ヶ月が上限です。
3ヶ月を超える部分は、無効となります。

したがって正解は、3

問題 43

不動産の売買契約に係る民法の規定に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 未成年者が法定代理人の同意を得ずに、不動産の売買契約を締結した場合であっても、原則として、法定代理人は当該売買契約を取り消すことができない。
2. 不動産が共有されている場合に、各共有者が、自己が有している持分を共有者以外の者に売却するときは、他の共有者の同意を得る必要はない。
3. 売買契約締結後、買主の責めに帰することができない事由により、当該契約の目的物の引渡債務の全部が履行不能となった場合、買主は履行の催告をすることなく、直ちに契約の解除をすることができる。
4. 同一の不動産について二重に売買契約が締結された場合、譲受人相互間においては、売買契約の締結の先後にかかわらず、原則として、所有権移転登記を先にした者が、当該不動産の所有権の取得を他方に対抗することができる。

【答え】

1. 不適切

民法では、未成年者が親(法定代理人)の同意を得ずに契約した場合、原則契約を**取り消すことができます**。(未成年者取消権)

2. 適切

共有物の変更・処分する場合、他の共有者全員の同意が必要ですが、自己が有している持分を売却する場合は、**同意を得る必要はありません**。

3. 適切

履行遅滞	債務を履行することができるにもかかわらず、債務者の故意または過失により、履行時期が過ぎても、債務の履行をしないこと。 買主に債務の履行遅滞が生じた場合、売主は一定期間、 履行の催告をした上で 、契約の解除ができます。
履行不能	契約時には履行可能だったものが、債務者の故意または過失により、不可能となったこと。 買主に債務の履行不能が生じた場合、 催告せずに 、直ちに契約解除ができます。

履行不能となった場合、買主は**催告せずに**、直ちに契約を解除できます。

4. 適切

不動産に関する権利の対抗要件は登記です。

不動産登記をすることで、第三者に不動産の権利を主張できます。

二重売買であった場合、売買契約の先後に関係なく、**所有移転登記を先にした人が所有権を得る**ことになります。

したがって正解は、1

問題 44

借地借家法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、同法第22条の借地権を一般定期借地権といい、第22条から第24条の定期借地権等以外の借地権を普通借地権という。また、記載のない特約については考慮しないものとする。

1. 普通借地権の存続期間は30年とされているが、契約でこれより長い期間を定めたときは、その期間とされる。
2. 普通借地権の存続期間が満了した時点で借地上に建物が存在しない場合は、借地権者が契約の更新を請求しても、従前の契約と同一の条件で契約が更新されたものとはみなされない。
3. 借地権者は、借地権の登記がない限り、その土地の上に借地権者の名義で登記されている建物を所有していても、当該借地権を第三者に対抗することはできない。
4. 一般定期借地権において、契約の更新および建物の築造による存続期間の延長がなく、期間満了による建物等の買取りの請求をしないこととする旨を定める特約は、公正証書による等書面(電磁的記録による場合を含む)によってしなければならない。

【答え】

1. 適切

【普通借地権】	
概要	定期借地権以外の借地権であり、契約の更新をすることができるものです。
契約の存続期間	30年以上 (30年未満で定めた場合や期間を定めなかった場合⇒30年)
更新	- 最初の更新⇒20年以上 2回目以降⇒10年以上
利用目的	制限なし (事業用でもOK)
契約方法	制限なし (書面でなくてもOK)
契約期間終了後(借主)	引き続き賃借を希望すれば、契約がそのまま更新されます。
契約期間終了後(貸主)	更新を拒否する正当な事由がなければ、更新を拒むことはできない。
存続期間満了	普通借地権の存続期間満了に伴い、借地権者(借主)が借地権設定者(地主)に契約の更新を請求したときは、その土地の上に建物がある場合に限り、契約を更新したものとみなされます。

普通借地権の契約の存続期間は30年以上ですので、それより長い期間を定めたときは、その期間とされます。

2. 適切

普通借地権の存続期間満了に伴い、借主が地主に契約の更新を請求したとき、その土地の上に建物がある場合に限り、契約を更新したものとみなされます。

3. 不適切

借地権の対抗要件

- ・借地上に建物が存在する
- ・建物所有者は借地権者である
- ・建物について借地権者名義(借主の名義)の登記がされている

本問のように、建物に借地権者名義(借主の名義)の登記がされている場合は、第三者に対抗することができます。

4. 適切

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

一般定期借地権は、書面(電磁的記録による場合を含む)で行います。公正証書で行う必要はありません。

したがって正解は、3

問題 45

借地借家法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、同法第38条における定期建物賃貸借契約を定期借家契約といい、それ以外の建物賃貸借契約を普通借家契約という。また、特約については考慮しないものとする。

1. 定期借家契約は、公正証書によってしなければならない。
2. 定期借家契約は、契約当事者間の合意があっても、存続期間を1年未満とすることはできない。
3. 普通借家契約において、賃貸人は、賃貸人および賃借人が建物の使用を必要とする事情や建物の利用状況などを考慮して、正当の事由があると認められる場合でなければ、賃借人に対し、建物の賃貸借の解約の申入れをすることはできない。
4. 普通借家契約において、賃貸人が賃借人に対して期間満了の1年前から6ヵ月前までの間に更新をしない旨の通知をしなかったときは、従前の契約と同じ期間で契約を更新したものとみなされる。

【答え】

	普通借家権(契約)	定期借家権(契約)
契約の締結	制限なし (口頭・書面どちらでも契約可能)	書面で契約 (公正証書でなくてもOK)
契約の存続期間	1年以上 1年未満の契約は「期間の定めのない賃借権」とみなされます。	契約で定めた期間。 1年未満の契約でも契約期間と認められます。
更新	自動更新	更新されず終了 ※貸主の正当事由は不要
解約の条件	期間終了によって契約も終了しますが、借主が存続を希望した場合、貸主から解約や契約期間終了時の更新の拒絶は、貸主に 正当な事由が必要 です。	[契約期間が1年以上の場合] 貸主は期間終了の1年～6ヶ月前の間に期間満了で終了する旨を通知しなければならない(正当な事由は不要)。もし通知をしなければ契約終了を借主に対抗できません。

1. 不適切

定期借家契約は、**書面**で契約できます。
公正証書でなくてもOKです。

2. 不適切

定期借家契約に存続期間の制限はありません。
1年未満の契約でも認められます。

3. 適切

普通借家契約は期間終了によって契約も終了しますが、借主が存続を希望した場合、借主から解約や契約期間終了時の更新の拒絶は、借主に**正当な事由が必要**です。

4. 不適切

普通借家契約で契約期間が1年以上の場合は、契約期間満了の1年前から6ヶ月前までに更新の意思を通知しなかった場合、同条件で契約が更新されます。更新された場合、契約期間は**期間の定めのないもの**となります。「従前の契約と同じ期間」ではありません。

したがって正解は、3

問題 46

都市計画区域および準都市計画区域内における建築基準法の規定に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 建築基準法第42条第2項により道路境界線とみなされる線と道路との間の敷地部分(セットバック部分)は、建築物を建築することができないが、建築物の容積率の算定の基礎となる敷地面積に含めることができる。
2. 防火地域内にある耐火建築物は、いずれの用途地域内にある場合であっても、建蔽率の制限に関する規定の適用を受けない。
3. 共同住宅の共用の廊下または階段の用に供する部分の床面積は、原則として、建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入されない。
4. 敷地の前面道路の幅員が12m未満である建築物の容積率は、原則として、「都市計画で定められた容積率」と「前面道路の幅員に一定の数値を乗じて得たもの」とのいずれか高い方が上限となる。

【答え】

1. 不適切

セットバックした部分は、建ぺい率や容積率を計算する際の敷地面積には**含みません**。

2. 不適切

防火地域内にある耐火建築物	プラス 10%
準防火地域の耐火建築物・準耐火建築物	プラス 10%
特定行政庁が指定する角地	プラス 10%
建ぺい率が80%とされている地域内で、 防火地域内にある耐火建築物	建ぺい率100 (建ぺい率の 制限なし)

建ぺい率が80%されている地域内で、防火地域内にある耐火建築物は建ぺい率の制限はありません。

3. 適切

2014年の改正から、容積率の不算入措置により、共用住宅の廊下や階段は、屋内に設置されていても**算入しません**。

この措置により、限られた敷地内で最大限の建築面積を確保することができ、建築の設計や利用効率を向上させることが可能になります。

[容積率の不算入措置の例]

- ・エレベーターの昇降路(シャフト)部分の床面積
- ・宅配ボックスの部分
- ・共用部分である廊下、階段、エントランス、エレベーターホール、バルコニー

4. 不適切

容積率

概要	敷地面積に対する延べ面積(各階の床面積の合計)の割合のことを言います。	
計算式	延べ面積の上限=敷地面積×容積率	
容積率の制限	容積率は、前面道路の幅員によって制限を受けます。 道路が2つ以上ある場合は、最も幅の広い方が前面道路となります。	
前面道路の幅員による容積率	12m以上	指定容積率
	12m未満	住居系用途地域・・・前面道路の幅員×4/10 その他の用途地域・・・前面道路の幅員×6/10 「指定容積率」と「前面道路の幅員×法定乗数(4/10または6/10)」のいずれか、小さい方が限度となります。

前面道路の幅員が 12m 未満の場合、指定容積率と前面道路の幅員×法定乗数のいずれか、小さい方が限度となります。

したがって正解は、3

問題 47

建物の区分所有等に関する法律に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 一棟の建物のうち、構造上の独立性と利用上の独立性を備えた建物の部分は、区分所有権の目的となる専有部分となるが、規約により共用部分とすることができる。
2. 建物ならびにその敷地および附属施設の管理を行うための区分所有者の団体(管理組合)は、原則として、区分所有者全員で構成されるが、規約によりその構成員とならない区分所有者を定めることができる。
3. 区分所有者は、敷地利用権が数人で有する所有権である場合、規約に別段の定めがない限り、敷地利用権を専有部分と分離して処分することはできない。
4. 共用部分に対する区分所有者の共有持分は、規約に別段の定めがない限り、各共有者が有する専有部分の床面積の割合による。

【答え】

1. 適切

専有部分(一般に住居部分)も規約により共用部分とすることができます。
これを規約共用部分といいます。

2. 不適切

管理組合は、**区分所有者全員**で構成されます。
区分所有権を有している限り、任意で脱退できません。
区分所有権を売却すれば脱退できます。
管理組合に参加することで、・住環境の維持・資産価値の維持・居住者間のトラブル防止などのメリットがあります。

3. 適切

区分所有者は、その有する専有部分と専有部分に係る敷地利用権は**分離して処分することができません**。
専有部分(建物)を所有しても、土地がないと利用できないので、分離処分できないというわけです。

4. 適切

区分所有法における議決権は、区分所有者が専有部分の割合に応じて持つ権利です。
区分所有法における議決権の割合は、原則、各区分所有者の**専有部分の床面積の割合**です。

したがって正解は、2

問題 48

不動産の取得に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 不動産取得税は、所有権移転登記の有無にかかわらず、契約内容その他から総合的に判断して現実に所有権を取得したと認められる場合に、当該不動産の取得者に対して課される。
2. 一定の要件を満たす戸建て住宅(認定長期優良住宅を除く)を新築した場合、不動産取得税の課税標準の算定に当たっては、1戸につき最高1,200万円を価格から控除することができる。
3. 登録免許税は、贈与により取得した不動産の所有権移転登記に対しても課される。
4. 登録免許税は、新築した建物の表題登記に対しても課される。

【答え】

1. 適切

不動産取得税は、土地や家屋の購入、贈与、家屋の建築など不動産を取得したときに、取得した人に対して課税されます。
有償・無償や、**登記の有無にかかわらず課税されます。**

2. 適切

新築住宅の取得や増改築をした場合、要件を満たした不動産には、軽減措置が適用されます。
要件を満たした場合、固定資産税評価額から**1,200万円**(認定長期優良住は1,300万円) の控除が受けられます。

3. 適切

不動産を贈与して名義変更する際には、**登録免許税がかかります。**
登記原因が贈与による場合等は 2.0%、相続等による場合は 0.4%となり、贈与の場合と相続の場合では異なります。

4. 不適切

土地や建物の表題登記には、原則、**登録免許税がかかりません。**

※表題登記とは、土地や建物について初めて登記する手続きで、登記記録を作成することです。

したがって正解は、4

問題 49

個人が土地を譲渡した場合の譲渡所得に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 相続(限定承認に係るものを除く)により取得した土地を譲渡した場合、その土地の所有期間を判定する際の取得の時期は、被相続人の取得の時期が引き継がれる。
2. 土地の譲渡に係る所得が長期譲渡所得に区分される場合、課税長期譲渡所得金額に対し、原則として、所得税(復興特別所得税を含む)が20.42%、住民税が5%の税率で課される。
3. 土地の譲渡に係る所得については、その土地を譲渡した日の属する年の1月1日における所有期間が10年以下の場合、短期譲渡所得に区分される。
4. 譲渡所得の金額の計算上、譲渡した土地の取得費が不明な場合には、譲渡収入金額の10%相当額を取得費とすることができる。

【答え】

1. 適切

相続や贈与によって取得した場合、被相続人や贈与者の取得の時期がそのまま取得した相続人や受贈者に引き継がれます。

2. 不適切

譲渡所得に係る税金		
所得の区分	長期譲渡所得	短期譲渡所得
所有期間	5年超	5年以下
税率	20.315% 所得税15.315% (復興特別所得税0.315%) 住民税5%	39.63% 所得税30.63% (復興特別所得税0.63%) 住民税9%

土地・建物の長期譲渡所得に係る税率は、「所得税15.315%+復興特別所得税0.315%」「住民税5%」の合計20.315%です。

3. 不適切

譲渡所得に係る税金	
長期譲渡所得	短期譲渡所得
5年超	5年以下

10年ではなく、5年です。

4. 不適切

土地・建物の譲渡所得の金額の計算上、取得費が不明な場合、また実際の取得費が譲渡収入金額の5%相当額を下回る場合は概算取得費として譲渡収入金額の5%相当額を取得費とすることができます。

したがって正解は、1

問題 50

不動産の有効活用の手法の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 等価交換方式における全部譲渡方式は、土地所有者が土地の全部をデベロッパーに譲渡し、その対価としてその土地上にデベロッパーが建設した建物およびその土地の一部を譲り受ける方式である。
2. 建設協力金方式は、土地所有者が建設する建物を貸し付ける予定のテナント等から、建設費相当額の全部または一部を借り受けて建物を建設する方式である。
3. 定期借地権方式では、土地所有者は土地を一定期間貸し付けることにより地代収入を得ることができ、当該土地上に建設される建物の建設資金を負担する必要はない。
4. 事業受託方式は、土地の有効活用の企画、建設会社の選定や当該土地上に建設された建物の管理・運営等を土地所有者の依頼を受けたデベロッパーが行う手法であり、土地所有者は建設資金を調達する必要はなく、建物の所有名義はデベロッパーとなる。

【答え】

1. 適切

等価交換方式 (土地を譲渡し、譲渡した分だけ建設後の建物を受け取る)	
概要	所有者が土地を譲渡し、デベロッパーが建物を建設し(デベロッパーが建設資金を負担)、土地と完成後の建物の所有権を、お互いの 資金提供割合に応じて分ける 方法。
メリット	・ 資金調達をしなくて済む ・ 土地の譲渡により、借入金等の資金負担がほとんどない。
デメリット	土地の一部を手放し、建物完成後、 土地をデベロッパーと共有 することになる。

2. 適切

建設協力金方式 (入居予定のテナントに建物の建設費を出してもらう方式)	
概要	建物は土地所有者が建設し、その建物に入居予定のテナントから貸与された保証金等を建設資金の一部または全部に充当して建物を建設する方式。建設完了後、テナントから保証金を差し引いた賃料を受け取る。
メリット	・ テナントが利用する部分の建設費の半額から全額を負担する分、自己資金や借入を抑えることができる。 ・ テナントが中途解約した場合には、一般的に保証金の返済義務がなくなる。
デメリット	・ テナントが撤退したとき、残された建物の処理が複雑。

3. 適切

定期借地権方式 (一定期間土地を貸して、その地代を得る方式)	
概要	土地を一定期間貸し付けることにより地代収入を得ることができる方式
メリット	資金負担や手間がかからない
デメリット	相続税が課税される場合、他の方法と比べると評価額が高くなる

4. 不適切

事業受託方式 (業者に任せる)	
概要	デベロッパーと呼ばれる不動産開発者に、計画や工事、管理を受託する方式。 ※資金調達は土地の所有者が行う。
メリット	・ 専門知識は不要 ・ 自分の土地を手放さずに、有効活用できる。
デメリット	デベロッパーに報酬を支払うことになり、建設工事費用の負担が大きくなる。

資金調達は土地所有者が行う
建設の設計等はデベロッパーが行う
建物は土地所有者名義になります。

したがって正解は、4

問題 51

民法上の贈与に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 書面によらない贈与は、その履行の終わった部分を除き、各当事者が解除をすることができる。
2. 死因贈与では、民法の遺贈に関する規定が準用され、贈与者の一方的な意思表示により成立し、贈与者の死亡によってその効力を生じる。
3. 定期贈与は、贈与者または受贈者の死亡によって、その効力を失う。
4. 負担付贈与では、受贈者がその負担である義務を履行しない場合において、贈与者が相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がない場合、原則として、贈与者は、当該贈与の解除をすることができる。

【答え】

1. 適切

贈与契約とは、当事者の一方が無償で自己の財産を相手方に与える意思表示をし、相手方が受諾することで成立する契約です。

書面によらない契約(口頭契約)		書面契約	
履行	取消	履行	取消
履行前	○	履行前	×
履行後	×	履行後	×

・ 履行とは、相手方に実際に財産が引き渡されたことをいいます。

・ 相手方が承諾した場合は**取消可能**

・ 夫婦間の契約では書面でも、第三者の権利を侵害しなければ**取消可能**

書面によらない贈与は、**履行前**であれば解除できます。

2. 不適切

死因贈与は、贈与者の死亡により効力が発生する贈与です。

贈与者と受贈者ともに合意に基づいて成立します。

贈与者の意思表示だけでは、効力は生じません。

3. 適切

定期贈与は、定期に給付を行う贈与です。

贈与者または受贈者が死亡した場合に**効力を失います**。

4. 適切

負担付贈与は、受贈者に一定の債務を負わせる贈与です。

受贈者が負担を履行しない場合、贈与者は**契約を解除**できます。

したがって正解は、2

問題 52

みなし贈与財産等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 契約者(＝保険料負担者)および被保険者が父、死亡保険金受取人が子である生命保険契約において、父の死亡により子が受け取った死亡保険金は、子が父から贈与により取得したものとみなされ、贈与税の課税対象となる。
2. 子が父から著しく低い価額の対価で土地を譲り受けた場合には、原則として、その相続税評価額と支払った対価の額との差額が、子が父から贈与により取得したものとみなされ、贈与税の課税対象となる。
3. 債務者である個人が資力を喪失して債務を弁済することが困難になり、債権者である個人から当該債務の免除を受けた場合、当該免除を受けた金額のうちその債務を弁済することが困難である部分の金額についても、贈与税の課税対象となる。
4. 妻が夫から居住用マンションを離婚による財産分与により取得した場合、原則として、妻が取得した当該マンションは、贈与により取得した財産とはみなされず、贈与税の課税対象とならない。

【答え】

1. 不適切

死亡保険金に対する税金			
契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税(一時所得) ・住民税
A	B	C	贈与税

契約者と被保険者が同一の人の場合、**相続税**の課税対象となります。

2. 不適切

資産を時価よりも低い価額で譲渡した場合(低額譲渡)、時価の2分の1未満の場合は**時価で譲渡したもの**として、譲渡所得の金額が計算され、差額分が贈与税の課税対象となります。

3. 不適切

債務免除の額は贈与を受けたとみなされ贈与税の課税対象ですが、債務免除益のうち債務を弁済することが困難である部分については、**贈与税の課税対象外**です。

4. 適切

離婚による財産分与により財産を取得した場合には、その価額が婚姻中の夫婦の協力によって得た財産の額等の事情を考慮して、社会通念上相当な範囲内であった場合、**贈与税の課税対象とはなりません**。

したがって正解は、4

問題 53

贈与税の計算に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、受贈者は個人であるものとする。

1. 子が同一年中に父母のそれぞれから贈与を受けた場合、同年分の子の暦年課税に係る贈与税額の計算上、贈与税の課税価格から控除する基礎控除額は、各贈与者につき最高110万円である。
2. 暦年課税に係る贈与税額の計算上、適用される税率は、超過累進税率である。
3. 相続時精算課税に係る贈与税額の計算上、2024年1月1日以後に贈与により取得した財産については、贈与税の課税価格から基礎控除額として最高110万円を控除することができる。
4. 相続時精算課税に係る贈与税額の計算上、適用される税率は、一律20%である。

【答え】

1. 不適切

暦年課税は、1年間に贈与された贈与財産の合計に応じて課税される方式で、**受贈者**ごとに年110万円の基礎控除があります。
贈与者ごとではありません。

※受贈者とは、贈与によって財産を受ける人のこと

2. 適切

暦年贈与に係る贈与税額の計算にお定、超過累進税率が適用され、10%～55%の8段階です。

3. 適切

2024年1月1日より法改正により、
相続時精算課税制度の特別控除2,500万円とは別に、特定贈与者ごとに
年110万円まで基礎控除が認められるようになりました。

4. 適切

相続時精算課税制度は、年 110 万円を超える部分の累計が特別控除 2,500 万円を超えるまで非課税で、それを超える部分については一律 20%の税率で贈与税が課税されます。

したがって正解は、1

問題 54

民法上の相続分に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。
なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1. 相続人が複数いる場合、各共同相続人は、被相続人の遺言により相続分や遺産分割方法の指定がされていなければ、法定相続分どおりに相続財産を分割しなければならない。
2. 共同相続人の1人が遺産の分割前にその相続分を共同相続人以外の第三者に譲り渡した場合、他の共同相続人は、当該第三者に対して一定期間内にその価額および費用を支払うことで、その相続分を譲り受けることができる。
3. 被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合において、当該兄弟姉妹のうち被相続人の相続開始以前に死亡した者がいるときは、その死亡した者の子が代襲して相続人となる。
4. 養子の法定相続分は、実子の法定相続分と同じである。

【答え】

1. 不適切

必ずしも法定相続分のとおりに遺産分割を行う必要はありません。

2. 適切

相続分の譲渡は、他の相続人や第三者に「自分の相続分」を譲渡することです。

相続分を法定相続人以外の第三者に譲渡してもかまいません。

相続分の譲渡を第三者に行なった場合、他の相続人は、譲渡から1ヶ月以内に相続分の取り戻し権を行使することができます。

相続分の取り戻し権を行使された場合、第三者は拒むことはできません。譲渡から1ヶ月を超えてしまうと相続分の取り戻し権を行使できないため、相続分を譲渡された者を交えて、相続人全員で遺産分割協議を行わなければなりません。

3. 適切

〔代襲相続人〕

相続人となる人が相続開始時に亡くなっていた場合、または欠格・廃除になっている場合はその人に直系卑属(自分より後の世代→本人の子、孫等)がいれば、その子が代わって相続人となることができます。

4. 適切

養子縁組した養子は、法律上で血族と同じ扱いになるため、**実子と同じ法定相続分**です。

したがって正解は、1

問題 55

配偶者に対する相続税額の軽減(以下「配偶者の税額軽減」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 配偶者の税額軽減の適用を受けることにより配偶者の納付すべき相続税額が0(ゼロ)となる場合、当該配偶者は相続税の申告書を提出する必要はない。
2. 相続税の申告期限までに分割されていない財産は、原則として、配偶者の税額軽減の対象とならないが、相続税の申告書に「申告期限後3年以内の分割見込書」を添付し、申告期限までに分割されなかった財産について申告期限から3年以内に分割したときは、配偶者の税額軽減の対象となる。
3. 相続の放棄をした被相続人の配偶者が遺贈により取得した財産は、配偶者の税額軽減の対象とならない。
4. 配偶者の税額軽減の適用を受けるためには、相続が開始した日の前日において被相続人との婚姻期間が20年以上でなければならない。

【答え】

1. 不適切

相続税の配偶者控除 (配偶者の税額軽減の特例)	配偶者が相続・遺贈により取得した金額が「1億6,000万円以下」か「法定相続分相当額以下」のいずれか多い金額までは相続税は課税されません。 [要件] ・ 法律上の婚姻関係にあること。 ・ 相続税の申告書を提出すること。 ・ 申告期限までに遺産分割が決まり、配偶者の財産が確定していること。
------------------------------------	--

相続税額の0円の場合でも、申告する必要があります。

2. 適切

相続税の申告期限後3年以内の分割見込書

相続税の申告期限までに遺産分割ができなかった場合に提出すべき書類です。申告期限後3年以内に遺産分割協議が整った際に、遡って配偶者の税額軽減、小規模宅地等の特例などの適用を受けることができます。

3. 不適切

配偶者の税額軽減は、相続放棄した配偶者も適用を受けることができます。

4. 不適切

配偶者の税額軽減の適用要件

- ・ 法律上の婚姻関係であること。
- ・ 相続税の申告書を提出すること。
- ・ 相続税の申告期限までに遺産分割が完了していること。

婚姻期間の要件はありません。

したがって正解は、2

問題 56

相続税における取引相場のない株式の評価に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、評価の対象となる株式は、特定の評価会社の株式には該当しないものとする。

1. 配当還元方式による株式の価額は、その株式の1株当たりの年配当金額を5%で還元した元本の金額によって評価する。
2. 類似業種比準価額を計算する場合の類似業種の株価は、課税時期の属する月以前3ヵ月間の各月の類似業種の株価のうち最も低いものとするが、納税義務者の選択により、類似業種の前年平均株価または課税時期の属する月以前2年間の平均株価によることができる。
3. 会社規模が小会社である会社において、中心的な同族株主が取得した株式の価額は、原則として、類似業種比準方式によって評価する。
4. 同族株主のいる会社において、同族株主以外の株主が取得した株式の価額は、その会社規模にかかわらず、原則として、純資産価額方式によって評価する。

【答え】

取引相場のない株式の評価			
原則	類似業種比準方式	「対象となる非上場企業」と「事業内容が類似している上場企業」を比較し、非上場株式の評価額を算定する評価方法	大会社
	純資産価額方式	課税時期において会社を清算した場合の1株当たりの純資産価額を相続税評価額で算定する評価方法	小会社
	併用方式	類似業種比準方式と純資産価額方式を併用	中会社
特例	配当還元方式	その株式を所有することによって受け取る1年間の配当金額を、一定の利率(10%)で還元して元本である株式の価額を評価する方法	同族株主以外の株主等

1. 不適切

5%ではなく、
1年間の配当金額を、10%で還元して元本である株式の価額を評価する方法です。

2. 適切

類似業種比準価額の類似業種の株価は、課税時期の属する月以前3ヶ月間の各月の類似業種の株価のうち最も低いものです。
ただし、納税義務者の選択により、類似業種の前年平均株価または課税時期の属する月以前2年間の平均株価によることができます。

3. 不適切

小会社の原則的評価方式は、純資産価額方式です。

4. 不適切

同族株主以外の株主等は配当還元方式により評価します。

したがって正解は、2

問題 57

小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例(以下「本特例」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要な要件等はすべて満たしているものとする。

1. 被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した宅地等の価額が相続税の課税価格に加算される場合、当該宅地等については本特例の適用を受けることができない。
2. 被相続人が月極駐車場(アスファルト等の構築物のない青空駐車場)の用に供していた土地を相続により取得した場合、当該土地について本特例の適用を受けることができる。
3. 相続人以外の親族が被相続人から宅地を遺贈により取得した場合、当該宅地について本特例の適用を受けることができない。
4. 相続開始の直前において被相続人と同居していなかった被相続人の配偶者が、被相続人が居住の用に供していた宅地を相続により取得した場合、当該宅地について本特例の適用を受けることはできない。

【答え】

1. 適切

小規模宅地の特例

財産である自宅や事業用資産は、多額の相続税がかかるため、それらを回避できるように設けられた特例制度で、**相続**や**遺贈**により取得した被相続人の居住用や事業用建物に対して最大80%軽減できます。

区分		限度面積	減額割合
居住用	特定居住用宅地	330㎡	80%
事業用	特定事業用宅地	400㎡	
	特定同族会社事業用宅地		
		貸付事業用宅地	200㎡

小規模宅地の特例は、相続や遺贈により取得している必要があります。相続時精算課税制度は、贈与となるため、相続や遺贈ではないため対象外となります。

2. 不適切

青空駐車場は小規模宅地の特例の適用を受けることができません。

3. 不適切

小規模宅地の特例は、**被相続人の親族**であれば、相続人以外の人でも適用を受けることができます。

4. 不適切

特定居住用宅地は、相続が開始される直前まで亡くなった人やその人と生計を共にしていた親族が居住用に使っていた宅地のことで、配偶者は要件なく、**無条件**で適用されます。

したがって正解は、1

問題 58

相続対策としての生命保険の活用等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 相続税は、金銭による一括納付が原則とされているため、相続財産の大半が不動産であり一括納付が困難になると見込まれる場合には、納税資金対策として、不動産を承継する相続人を死亡保険金受取人とする生命保険契約を締結する方法が考えられる。
2. 契約者(＝保険料負担者)および被保険者が夫、死亡保険金受取人が妻である生命保険契約において、夫の死亡により妻が受け取った死亡保険金は、受取人の固有の財産であり、原則として、遺産分割協議の対象とならない。
3. 相続税額の計算上、死亡保険金の非課税金額の規定による非課税限度額は、「500万円×法定相続人の数」の算式により計算した金額である。
4. 契約者(＝保険料負担者)および被保険者が夫、死亡保険金受取人が妻である生命保険契約において、夫の死亡により妻が受け取った死亡保険金は、妻が相続の放棄をした場合であっても、相続税額の計算上、死亡保険金の非課税金額の規定の適用を受けることができる。

【答え】

1. 適切

金銭で相続税を納付することが困難になることを見越して、相続人を死亡保険金受取人とする生命保険契約を締結することは、死亡保険金の非課税枠や受取人指定などにより、相続税の納税対策に活用できます。

2. 適切

みなし相続財産とは、生命保険や退職金などで、実質的に相続財産とみなして、相続税の課税対象としているものです。

みなし相続財産は、受取人が指定されており、受取人固有の財産と考えられるため、遺産分割の**対象外**です。

3. 適切

相続人が受け取った死亡保険金および死亡退職金の非課税限度額は、「**500万円×法定相続人の数**」までは非課税です。

4. 不適切

相続放棄をしても死亡保険金は受け取れますが、死亡保険金の非課税枠の適用を受けることはできません。

したがって正解は、4

問題 59

会社法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 株式会社における株主は、その有する株式の引受価額を限度として責任を負う。
2. 株式会社が特定の株主との合意により自己株式を有償で取得する場合、株主総会の決議は不要である。
3. 株主総会には、毎事業年度終了後の一定の時期に開催する定時株主総会と、必要に応じて開催する臨時株主総会がある。
4. 株式会社のうち公開会社は、取締役会を置かなければならない。

【答え】

1. 適切

株主有限責任の原則で、株主の責任は、その有する株式の引き受け価額を限度とし、それを超えて会社や会社債権者に対して責任を負わないことを言います。この原則により、出資者が安心して出資することができます。

つまり、株主は、投資した会社が倒産しても、投資した金額以上に損失を被ることがないということです。

2. 不適切

株式会社が自己株式を有償で取得する場合、特定の株主だけが有利とならないように、株主総会の決議が**必要**とされます。

3. 適切

定時株主総会は、**毎事業年度の終了後**に、一定の時期に召集される株主総会です。

臨時株主総会は、株式会社が、**臨時的**に開催する株主総会です。

4. 適切

上場企業などの公開会社では取締役会を必ず設置しなくてはなりません。

※中小企業では必ずしも設置する必要はありません。

※取締役会とは、株式会社の経営方針や業務執行の意思決定、代表取締役の選任や解任などを行います。

したがって正解は、2

問題 60

2024年4月1日に施行された改正不動産登記法における相続登記に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 相続により不動産を取得した相続人は、原則として、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない。
2. 相続登記の申請をしなければならない者は、登記官に対し、所有権の登記名義人について相続が開始した旨および自らが当該所有権の登記名義人の相続人である旨を申し出ること、相続登記の申請の義務を履行したものとみなされる。
3. 2024年3月31日以前に開始した相続により不動産を取得した相続人は、相続登記がされていない場合であっても、その所有権について相続登記の申請をする義務はない。
4. 相続登記の申請をしなければならない者が、正当な理由がないのにその申請を怠った場合、罰則の適用対象となる。

【答え】

1. 適切

不動産所有者が亡くなっても相続登記されないことにより、所有者が不明な土地の増加している背景により、2024年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から**3年**以内に相続登記をしなければなりません。

2. 適切

相続人申告登記は、自分が故人の相続人である旨を申し出ること、相続登記の義務を履行したものとみなす制度です。

3. 不適切

2024年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

2024年3月31日以前に開始した相続により不動産を取得した相続人のうち、相続登記がされていない場合は、相続登記の申請義務があります。2024年3月31日以前の相続は、2027年3月31日が期限となります。

4. 適切

相続登記の申告義務を正当な理由なく怠った場合は、**10万円以下**の過料が科される可能性があります。

したがって正解は、3